

第 9 回

日 本 婦 人 問 題 会 議 録

＜昭和59年5月11日＞

あらゆる分野への男女の共同参加

—残された課題の達成をめざして—



労働省婦人少年局

は　じ　め　に

労働省では、国際婦人年の目標を達成するため策定された我が国の「国内行動計画」の趣旨に沿って、個人・団体等における婦人問題に関する調査、研究、実践等の自発的活動を促すことを目的として第9回日本婦人問題会議を開催しました。

会議は「あらゆる分野への男女の共同参加—残された課題の達成をめざして—」を主題として、活動事例の発表と全体討論で構成され、約700名の方々の参加を得て、活発な討論と問題提起がなされました。

ここに会議の記録をまとめ、婦人問題に関心のある方々の参考に供します。

最後に、多大な御協力をいただいた講師の先生及び発表者各位に深く感謝の意を表します。

昭和59年6月

労働省婦人少年局

目 次

I	第9回日本婦人問題会議の概要	1
II	主催者あいさつ	3
III	活動事例の発表	4
IV	全 体 討 論	26

「あらゆる分野への男女の共同参加

— 残された課題の達成をめざして — 」

I 第9回日本婦人問題会議の概要

- 1 趣 旨 国際婦人年の目標を達成するため策定された我が国の「国内行動計画」の趣旨に沿って、個人・団体等における婦人問題に関する調査、研究、実践等の自発的活動を促すことを目的として開催した。
- 2 主 題 あらゆる分野への男女の共同参加
— 残された課題の達成をめざして —
- 3 主 催 労 働 省
- 4 後 援 財団法人国際連合協会 日本放送協会 財団法人日本新聞協会
社団法人日本民間放送連盟 財団法人婦人少年協会
- 5 期 日 昭和59年5月11日(金)
- 6 開催場所 東京(日経ホール)

7 プログラム

総合司会 小 玉 美意子

午前10:00～11:45

開会 開会のことば 労働省婦人少年局婦人課長 川 橋 幸 子
あいさつ 労 働 大 臣 坂 本 三十次
活動事例の発表

(1) 女性が自立して生きる道を開くために

B S A長崎専門職婦人の会

岩 元 静 子(長崎)

(2) 「十期会」(おやじ会)活動のながれ

調布市立大町小学校「十期会」

田 中 正 行(東京)

(3) 主婦の自立と連帯を進める

あかねグループ

福永隆子(宮城)

午後13:00～16:00

映画上映 「日本の婦人は今・・・」

全体討論 「あらゆる分野への男女の共同参加

―残された課題の達成をめざして―」

講 師 日本経済新聞記者 藤原 房 子

評 論 家 赤 塚 行 雄

日 本 労 働 協 会 桑 原 靖 夫

お茶の水女子大学教授 原 ひろ子

閉会 閉会のことば 労働省婦人少年局長 赤 松 良 子

Ⅱ 主催者あいさつ

本日、ここに全国各地から多くの方々に御参加いただき、第九回日本婦人問題会議を開催することができましたことを、主催者として心から嬉しく存じます。

平等・発展・平和をめざす「国連婦人の十年」最終年もあと半年後に近づいております。世界の国々が残された課題の達成をめざして一層積極的な活動を続けている状況にあり、我が国においても「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」の批准をめざし、国内諸条件整備を急いでおります。労働省では、雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保を促進するための関係法律案を本日の閣議で決定し、近く国会の御審議を待つ段階に来ております。

このような時に当たり、本日の会議のテーマを「あらゆる分野への男女の共同参加—残された課題の達成をめざして—」といたしました。

変化の著しい我が国社会においては、政治や経済そして文化、科学、技術など国民生活のあらゆる領域に、男女が共に参加し、共に歩み、共に役割を担いつつ、新たな社会、経済の変化に対応しながら、人間性豊かな社会を築いてゆくことが必要とされております。

また、婦人差別撤廃条約は、その前文において、男女の平等の達成を謳うとともに、母性の役割の社会的重要性を強調し、あわせて次代を担う子供の健やかな成長のためには、男女の共同の責任及び社会の責任の分担が必要不可欠であることを指摘しております。

しかしながら、我が国においては、男女双方の活動の範囲と内容には、かなりの偏りが残っております。社会の種々の分野で、政策や方針の決定を行う場合に、婦人の意見が十分反映されているとはいいがたく、また特に男性にとっては、家庭や地域などの身近な生活の意義を再認識すべき時に来ているといえましょう。

本日の会議が、婦人を取りまく様々な問題を考え、個人、グループ、団体の自発的活動を促すよい機会となるよう、幅広い分野から参加していただいた方々により、実り多い討論が行われることを期待してやみません。

最後に、本会議の開催につきまして御協力をいただきました関係者の方々に心からお礼を申し上げて私の挨拶といたします。

昭和59年5月11日

労働大臣 坂 本 三十次

Ⅲ 活動事例の発表

1. 女性が自立して生きる道を開くために

B S A 長崎専門職婦人の会

岩 元 静 子 (長崎)

1 結成のねらい

B S A 長崎専門職婦人の会の岩元でございます。

私どもの会は57年に発足いたしましたからまだやっと2年でございます。

この2年間の活動の流れについてご報告させていただきたいと思います。どうしてこんなややっこしい名前の会が誕生したかと申しますと、女性が10年、20年、あるいはそれ以上の職場でのキャリアを持っていて、職場でかなり要になる部分の仕事をしておりましても、昇格とは全く無縁の存在であるといったようなことを顔を合わせるたびに話し合っておりました。でもそういうことでお互いに傷をなめ合ったり、不平の交換をするだけで終わっては何も進展がないんじゃないか、やれるところから、小さいことでもいいから壁破りを一丁やってみようかということで話し合いましたら、1つはお互いの職場での存在意義といいますか、あなたがいないと困るのよということをやより高めるために協力し合うということが出来るんじゃないか、それからもう1つはこれだけ専門家が集まれば何か婦人が力を蓄えて発揮するためのお手伝いができるんじゃないか、またそういったお手伝いすることによって自分たち自身の専門の水準を引き上げられるのではなかろうか。就労婦人、家庭婦人を問わず女性が自立して、自分たちが生きる道を開くということのために私たちの知識や技術がお役に立てばお役に立たせていただきたいと、そして自分たち自身も向上したいというようなことで、この会が発足したわけでございます。B S Aというのは、Bはビギン、Sはスプリット、そしてAはアプローチの頭文字を取ったのですが、私どもの気持としてはとにかく掘り起こしていこう、小さいことでもいいから具体的に始めていこう、輪を広げていこう、そして目標に到達しよう、定着させていこうという願いをこめてつけたわけでございます。

会のメンバーは教育、栄養、消費価格などを専門とする大学や短大の教師、弁護士、作家、新聞記者、福祉や経済の専門家、地方公務員といったように、それぞれ異なる専門分野で職を持つ30代から50代の14人の婦人でございます。

2 活動内容について

私どもの会の活動内容としては調査研究、講習会、講演会、情報提供といったような啓発事業が中心で、そのほかにご相談をいただければ一緒に考えましょうというような相談事業とか、他の婦人団体への協力といったようなことが主になっております。こういった仕事を具体的に推進するために一応3つの柱を立てております。その1つは子供を持つ母親の自立という側面から、もう1つは活動期における女性の自立という側面から、それと高齢期における女性

の自立と、だいたいこの3つから問題点を整理して自分たちで取りかかれるところからやってみようじゃないかということで、3つの班にそれぞれメンバーが分かれまして、企画してそして全員がこれを推進していくというような仕組みで運営されております。

第1の子供を持つ母親の自立という問題につきましては、メンバーがかねがねPTA関係、成人学級、婦人学級、幼稚園や保育園などの講座や研究会に呼ばれていく機会が多い人たちでするので、個々ではその活動をやっておりますが、特に会として目立った活動はしておりません。ただ1つだけ子供をめぐる母親の意識と実態ということで、例えば女らしさ、男らしさに対する考え方ですとか、あるいは家事分担の状況ですとか、子供の学歴だとか職業に対しての母親の考え方などについて、私どもも500人にアンケートをしまして、その結果を資料として使っております。

そして2番目の活動期における女性の自立ということで、反響のありましたことは、「婦人議員と語る会」を開催したことでございます。婦人の地位向上につきましては、問題点が既に指摘をされそして望ましい姿というのは揭示されているわけですが、じゃどこから取り組んでいくかということになりますと、なかなか思うような進展が見られないというのが私どもの県の実情でございます。それと長崎県は8市71町村がございますが、この中で離島ではない、若しくは離島を抱えていないというのは一市二十数町村でございます。ほとんどの市町村が離島、あるいは離島を抱えており、婦人が情報交換をしたり、話し合いをしているいろんなことをやろうというようなときには地理的に非常によくない条件にあるというような背景が1つございます。

それからもう1つは婦人議員の方は県段階で自民党の方が1名、それから社会党の方が1名の2名の県議さんと、それから市議さんでは3名、それから町議さんで4名の方が現在議会活動をやっていらっしゃるわけでありまして、この婦人問題についてそれぞれの議員さんたちがどのような取り組み方をしているかということをそういうような地理的な事情もあり、一般の婦人の人はもうほとんど理解していないという面がございます。そしてもう1つは婦人議員さんたちもなかなか団体との話し合いの機会に恵まれないということもありまして何かきっかけがつかめないといったようなことで、婦人団体のほうが地域なり家庭なりあるいは職場でどういったような問題を抱えているか、どういったところに障害があるかという、そういったことを生の声で話し合うというチャンスがなかなかございませんでした。そういうことでそれじゃ私たちがこの場づくりのお手伝いをひとつさせていただこうということで県内全議員さんとそれから婦人団体と申しまして地域婦人会、農漁協婦人部、それから母子連の方たちでございまして、そういう方に呼びかけましてこの会を持つことができました、この会のテーマは「婦人の地位向上」ということにしぼり、そして各団体に取り組んでいるあるいは問題にしていることを出し合ってそれを中心に話し合っていくというものでした。地域婦人会のほうからはかねて懸案になっております県段階などの各種審議会に、もっと婦人の登用をということで、それを議会活動でもうんとやっていただきたいという要望と、それから市町村段階

でも婦人の生の声を聞くような、そういう婦人問題懇話会的なものをぜひ作っていただくようなことなど、6項目、それから農協婦人部のほうからは、安定した農業政策、あるいは後継者対策といったようなことなど5項目を挙げられました。そして漁協婦人部のほうからは公民館の講座等の場合企画の段階から婦人を参加させる必要があるんじゃないかといったようなことですか、それから漁家が安定した生活を送るためにはそれを細かく援助をしてくれる生活改良普及員が必要であり、その増員をひとつ積極的に働きかけてほしいというようなこと、それから母子連のほうからは母子家庭の生活の状況、あるいは就労問題、それから離婚の増加によって母子世帯が非常に増えてきたということで、母子世帯に対しての福祉の充実というようなことが出されました。

それから私どもの会からは職場における男女差別の現状と問題、特に昇給、昇格、定年問題、あるいはパートで働く方たちの雇用条件の問題、そういったことに対しての問題提起をするというような形で、婦人の地位向上をめざしてということで話し合いました。これに対しまして議員さんのほうからは一応県段階での婦人対策にどう取り組んでいるかというご報告がありまして、そのあとで提起された問題の中でいくつか申し上げますと、各種審議会委員については早速調査を自分たちもやって、これは超党派的で対応していきたいし、市町村段階での婦人の声を聞くという問題については、1つの市がもう既に着手しているところがあるけれども、これも現在議員さんたちのいらっしゃる市町村ではこのことをぜひ横の連携を取ってやっていきたい、あるいは男女差別の問題については、これも超党派的で対応したいということで、お話がありました。

この中で非常に印象的で、出席者が啓発されたことの1つに、町議さんの発言がありました。その日出席された町議さん方が「自分たちはここに来るまでどけんことを言われっとな、もう恐ろしかと思って顔もひきつったようにして椅子に座ったけれども、だんだん話をしてみるとここに出席の方はみなさん議員さんになれる方たちばかりです。私たちは大勢の前でものを言ったこともなかった。そういう人たちが議員に現在出て仕事をしているわけだから、これだけの方が議員さんになったら、かなり婦人の言いたいことが政策決定の場で言えるんじゃないか。勇気を出してみなさん議員になりましょう。」というような呼びかけをしてくださったときには、みんな何かこうワーツと血が騒いだみたいな雰囲気になりまして非常にいい心持ちでございました。そのように非常に啓発されるといいますか、お互いが話を深めていくということはいままでなかっただけに、必要を感じていただければぜひ継続してやろうと、そして進捗状況をお互いに確かめ合おうではないかといったことが話し合われました。

私たちもこれからはこの場づくりのお手伝いということをもっと広げていただくのではないかとお互いに話し合ったことでございました。また私どもの会でも審議会に女性をということで、ただ今試案作成中でございますが、この試案が出来上がりましたらまたそれぞれの方にご相談をしてきっと目の目を見るようなことに持っていきたいというように話しております。

それからもう1つ「活動期における女性の自立」の問題で、私どもがこれは確かに手応えが

あったと思うことの1つは、婦人週間行事の一環として、「生活における男性の自立を考える」ということをテーマにして座談会を開きました。これには一般サラリーマンの夫婦の方、共働きの方、単身赴任の方、保育園の保父さんといったような男性の方を交えて、私どものメンバー全員が参加して座談会を開いたわけでございます。例えば単身赴任の男性の1人は食品の買出しに行くのだが何かそれに抵抗がある、だからうそを言って「今日は女房が病気なもので」とかと聞かれもしないのに言うと、「あら気の毒にかわいそう」ということでまけてくれる。また次に行ったときに「今日は女房が実家に帰っておりますな」と言うと、「まあそれはたいへんでございますな、ようだなさんはなさいますな」ぐらいで、そんなのを何回かやっていけば顔見知りになりますから、「まだ奥さん病気なんですか」「まだ実家から帰ってこんとですか」と言われますと、何かいつまでもうそついているわけにもいかないということで、本気に家事というものと向き合ってみたということで、家事と向き合って自分が実際に生活するまでの経過ですとか、それから自分自身がその中でどう変わってきたかということ細かく話をされたわけでございます。それからもう1人保育園というのは女性の職場だと思っていらっしゃるのには疑問を持っているという男性の方が子供というものは家庭では父親、母親の中で育っていくものだ、だとすれば保育園も父親の目で子供を見る人がもっと増えてもいいのではないかとといったようなこと、共同参加であるとか、分担だとかというようなことが実際の姿として引き出されていくということ、これは草の根的な集会でなくてはできないことなんじゃないだろうかということを実感したわけでございます。こういった本音が話し合えるというような会合というのは、何かほんとうにお互いの心を揺さぶりながらお話ができるということではたいへん効果があったように思います。これからも継続していきたいことの1つでございます。

第3の高齢期における女性の自立ということでございますが、毎年1回シンポジウムを開いております。長崎県というところは、57年の調べて、長崎県の全人口に対しましては65歳以上は、11.3パーセントと、全国平均をはるかに上回る高齢者の多い県でございます。高齢期の問題というのは個々にとってもたいへん関心事であるわけですが、私どももこの高齢期における女性の自立ということではいろいろ問題はあるけれども、第1回は総括的に問題点を洗い出してみようではないかということで、高齢者のお立場から84歳の方と、寝たきり老人を介護しているお嫁さんの立場の方と、ボランティア活動をやっていらっしゃる方の3人の方に問題の提起とご意見をいただくこととし、また、助言者としては家庭看護の専門家の方を1人お願いをして、あとはメンバーの中から法律、教育、健康問題の専門のメンバーがおりますので、その人たちが助言者になるという構成でこの会を進めたわけでございます。その中で現役の84歳の方は、「経済的にいま私は何も心配していない、経済的に安定をしているということは精神的にも私は安定した老後を送っている、だからすべての婦人よ、自分の経済力を持ちましょう。それから第2は簡便さとか便利さだけを追いかけるのはやめよう、自分自身の知恵や技術とかが生かせるような簡素な生活をしたらどうだろうか。第3は女の人はいままで誰かにより

かかるという生き方をしてきたけれども、よりかかって若いときから生きる人は、年を取ってからもほんとうに社会に必要な老人にはなりきれんじゃなかか、だから若いときからやっぱり何か社会のお役に立とうということで努力をしてきている人は、年を取っても何か社会に必要な老人になろうと思わんでもそうするものですよ。」というように、ご自分の体験を通してみなさんに切々と訴えられました。

それから介護していらっしゃるお嫁さんは自分の家はもう寝ている人も90に近いと、私も60に近いと、この現実にも目をつぶっちゃいけないんだと、だから全部介護ということを経営に向けるということでは問題があるということ、それからしかもそれが婦人に全部向けられるということでも問題があるということ、そういったようなことで例えばホームヘルパー制度をもっときめ細かく政策としてもお願いしたいというようなことが出ました。自分たちは介護をしていて非常に時間的にも行動の上でも拘束されるけれども、その中でも自分の生きがいというのはどうしても探さなきゃいけないと、介護にふり回されたいいけないんじゃないかということで、自分としては新聞とか読書とかテレビとかで自分の自己学習というのを家の中でやっていると、だから拘束されているということで不平だけを言うのではなくて、やはり自分自身で積極的な生き方というのを探すべきじゃないかというようなことを介護者の立場でご発言されました。

そしてまたボランティア活動の方からは、高齢者を家庭や社会から隔離しちゃだめなんじゃないかと、やっぱり高齢者は家庭に社会に必要なだと、そういう必要な存在として参加していただくというような、新しい家庭づくり、地域づくりというものがいいのではないかとということでご自分の実践例を通してご発言がありました。出席者は高齢者もいらっしゃる、婦人団体の方も、それから大学関係の人たちが女子大生にも呼びかけまして出席してもらいましたが、会のあとで女子大生に感想を聞いてみましたところ、学生はびっくりしたと言いました。まず1つこんなに主婦がたいへんなことをしている、こんなにがんばっているということを知らなかったと、もっと若い人も社会に目を向けるべきだということを感じたということ、それから明日なんぼするか、今日はなんぼするかというような生き方じゃなくて、長い時間の中で自分の生き方というのを考えなきゃいけないということをほんとに痛感したというように話しておりました。やはり高齢期の問題でも幅広い年齢層で考えていくということが大切だということを実感したわけでございます。このあとで、老後の不安ですとか同居、別居の考え方ですとか、いろんなことのアンケート調査をいたしました。

2回目のシンポジウムですが、1回目に最も関心の高かったのは健康問題でございましたので、これを取り上げてまして熟年からの健康づくりということで、お医者さんとかあるいはヨガの研究家の方たちをまた講師にお招きしまして、また私どものメンバーでテーマに関係のあるメンバーが参加しまして、助言にあたりました。この中では話し合いあるいは実技も少し入れました。それからメンバーが作成いたしましたシルバーメニューを1週間分作成いたしました出席者の方に献立の参考にと差し上げました。そのあとでは14人の全メンバーが個別的に今度

は個別相談に応じ、一緒に考えるとそういったような段取りでいたしました。この会のいいところは、栄養の専門の人が塩分のとり方がどうなっているか聞いてみれば、もう少し突っ込んだお手伝いができるのではなかろうか、塩分のとり方を少し聞いてもらえんだろうかという意見を出しました。すると法律家がじゃあ妻の財産はどうなっているか、ひとことでいいから土地や家は誰の名義になっているか、預貯金は妻名義のがあるだろうか、聞いてみましょうかということになりました。そういったように1つの問題を考えるときにもいろんな個々の専門の目でそれを見ることができる。そのことは私は非常にうちの会の集合の利点じゃないかなと感じたわけでございます。そのほかに私どもの会でもささやかでございすけれども面接で相談事業もやっております。土曜日の2時から6時まで2人が交代をしていろいろとお話し合いをしていますけれどもいちばん多いのが家族関係の問題、それからサラ金問題、契約関係、教育問題といったようなことでだいたい件数は100件近くになっております。この会を結成しますいちばんの動機が、お互いの職場での存在意義をどうやって高めていこうかということが始まりでございました。このことについては私どもも積極的に働きかけております。例えばメンバーの1人が公開講座をある地方でやりたいというときには、その講師などももちろんお手伝いさせていただきますけれども、かねがね婦人団体とか、そこの市町村に顔なじみのあるほかのメンバーがあらゆる手段で根回しをいたします。この会に出らば損よというようなことで、そのメンバーの企画を成功させるために全メンバーが協力をするというようなことをいたします。例えば弁護士さんの例をとりますと、長崎県は狭い県でございましてたった一人女性の弁護士がおりますが、この人が長崎に来られましたときに、言葉はちょっと適切ではございませんけれども、どうやってこの人を売り込もうかとみんな力を合わせました。テレビ、新聞とこの弁護士さんにはいろんな場面で登場をしてもらいました。それから講座関係を持っている人は、暮らしと法律の問題、離婚の問題というようなときには、弁護士さんに来てもらいました。女の弁護士さんがいます、みんな気軽に困ったことはご相談しましょうと、なるべくメンバー相互が社会的な評価を高めるということで、職場での存在意義をより高めていくということにつながらないだろうかとお互いがお互いを売り込むということではたいへん順調にいつていることの1つでございす。

それから相互の学習会をしておりますけれども、メンバーが講師になりまして専門分野からの情報をみんなに提供をしてくれます。それからよくメンバーの人たちは海外に旅行に行ったり会議に行ったりいたしますので、そういった結果の報告があります。例えばタイのチャンタブリンの地域に栄養指導で出かけた人からはそこの地域の食生活のことなどの話があります。そしてみんなで一緒に考える。あるいは先般唐津の日赤病院の性差別の問題で裁判がございましたけれども、そのときに鑑定書をお出しになりましたカリフォルニア大学のカノヴィッツ先生をお招きしまして、いろいろと世界の男女差別の問題のお話を伺うというようにお互いに情報交換をして勉強会をしております。

3 まとめ

最後に私どもの会は人数が少のうございます。そしてメンバーがたいへん多忙な仕事を持っておりますし、みんな家庭婦人でございます。また会が新しいために十分その趣旨が伝わっていないということもあります。そういう活動のマイナス要因もありますけれども、いま私どもの会は緒についたばかりでございます。先ほどの婦人団体も意欲的でございますから、みんなで協力し合い連携活動でやっていきたいと思っております。長崎にはみなさまご存じでいらっしゃると思いますがチャンポンという郷土料理がございます。あれは1つの材料ではああいう味は出せないでございます。いろんな野菜、いろんな魚貝類、きのこ類ともういろんな材料で新鮮なものが独特のスープでめんとかかわり合ってああいう独特の味を出しております。人参はけっしてえびの役割はできません。そういったようにそれぞれの専門をはっきりと持ちながら、その専門を出し合ってさしずめこのチャンポンの要領でやってみたらどうだろうかというように言っております。そして私どもの知識や技術が少しでもみなさまのお手伝いになればとそしてそのことで私どもの専門分野がまた各々の水準が高まれば、あるいは会がわかっていただければ幸せじゃないか模索しております。

2 「十期会」（おやじ会）活動のながれ

調布市立大町小学校「十期会」

田 中 正 行（東京）

1 「十期会」について

大町小十期会の田中と申します。今日は第9回目を迎えました日本婦人問題会議という、婦人問題について討議をする席に男の私がお話をするというので、非常に場違いな感じがいたしますけれども、今日のこの会議のねらいの中に男性は仕事だけでなく、家庭生活、子供の教育などについて夫、父親としての役割と責任を担いましょう、また地域社会の一員として地域の活動へ男女がともに参加していきましようということがありますが、このねらいが私たちが大町小学校を舞台にして展開してきた活動と関連があるということでお呼びしていただけたのではないかと考えております。

それでは早速ですが、私たちの会がどのような形で作られ、また何を目的とし、そしてどのような活動をしてきたか、またその成果と反響についてお話したいと思います。私たちの住む調布市は人口18万人、ちょうどこの日経ホールまで電車で約1時間のところに位置しており、都心に通勤するサラリーマンのベッドタウンとして発展してまいりました。市内には21の小学校と8つの中学校がございます。私たちの子供が通学していました大町小学校は児童数約500名、各学年2クラスという非常に小規模な小学校であり、また今年で創立12周年を迎えたばかりの非常に歴史の浅い小学校でもあります。53年9月私たちの子供が2年生のときでございますが、突然担任の先生から、お母さんがたとは父母会とかクラス懇談会を通して面識ができた、これからは日ごろ学校行事に参加することの少ないお父さんがたとお酒でも飲みながらじっくり話し合おうじゃないかと、いう申し入れがありました。私自身子育てのこととか学校のことは母親の役割だと認識していたわけでございますが、神聖な小学校でしかも先生がたとお酒を飲もうという誘いに非常に興味がわいたわけでございます。当日は20名ほどのお父さんがたが学校に集まり、車座になって酒をくみかわして私たちの小学校時代の話とか、子育ての悩みなどについて話し合ったわけでございます。しかしこの中で自分たちの子供のクラスがわからないとか、あるいは先生がたもわからない、それから父親同士も初めて会ったというような現実を見まして非常にがく然とさせられたわけでございます。そこで先生が、父親がいても実質的には父親不在の家庭が非常に増えている、もっとお父さんがたは子育てにかかわっていかねばいけないんじゃないかとおっしゃられたのです。そこで私たちは子供たちの名前や顔を覚えようじゃないか、そして父親同士も横の連絡を取り合おう、また先生がたとも信頼し協力し合えるような関係を作ろうじゃないか、そしてこれらを実現させる1つの方法として、子供たちそれから親と先生がたが一緒になって行事をやっていくということが提案されました。また単なる親睦会としてこの会を運営していくのではなく、大町小の1つの教育目標である児童、

父母、教職員が一体となった教育環境づくりに協力し、地域における児童の健全な育成を側面から私たち父親が援助していこうじゃないかということが趣旨として確認されました。大町小学校創立10周年に卒業するということで名付けられた十期会でございますが、このような経過で発足いたしました。

十期会の組織は同一学年の父親を対象といたしまして、運動会や遠足などの学校行事とは違って、任意参加が建前になっております。そしてこの会の趣旨を生かすために、また行事をやった際の事故を防ぐために、親子参加を原則的に義務づけました。これはどの子供会でもそうだと思いますが、もし事故が起こった場合いったいだれが責任を取るのか、これが問題になると思います。せっかく考えたすばらしい行事であっても、また善意で始めたものであっても、この事故の責任問題がネックになってなかなか実行に移せないということがあろうかと思いません。私たちも会としてその責任をすべて取るというわけにはいきません。そこで行事には親子で参加して、自分の子供のことはその親が責任をもって対応していただくということを建前といたしました。そしてこのことによってより多くのお父さん、お母さんが参加され、またその子供の弟や妹などにも参加を呼びかけ、家族ぐるみの参加が確保されたわけでございます。

また十期会には会としての規則とか規約あるいは会費を徴収するというような組織としての基本的な部分が全くない型破りの組織でもございます。行事の費用はそのつど集めるわけですが、赤字が出た場合どう対応するかといいますと、そこはおおじさんの集団ならではの方策を考え出しました。それは行事の打合せとか反省会の席が終わったあとで、情報交換とかを兼ねまして一ぱい飲みに行く機会が多いわけでございます。そのときに飲み代の残りが出ます。例えば3人で1万円請求されたといえますと、1人あたり3,333円になるわけでございますが精算が非常に細かくなりますので、私たちはその際は3,500円徴収します。すると必然的に500円残るわけですが、このお金が赤字補填金として使われるわけでございます。ちなみに昨年子供たちが小学校を卒業しまして十期会を解散したわけでございますが、この解散をするときにそのお金が5万円近く残りました。いかに私たちの交流が親密であったかということがうかがわれるかと思います。

十期会の中心となって活動する役員は毎年4人ずつ補充されます。これは1年交替の役員ではないので、活動経験の蓄積ができ、また活動していくうえで安定した形で会を運営していくことができました。そして昭和57年のころから、行事別担当役員制をとりました。そしてこの行事別担当役員を統轄する意味で事務局が設置され、各行事を担当した役員グループはそれぞれの行事を成功させるために中心となって活躍し、ほかの役員は協力をおし、十期会としての機能を十分に発揮したのではないかと考えております。

2 「十期会」の活動内容について

それでは十期会はどうような行事を実施してきたかについて触れてみたいと思います。昭和53年9月に発足した十期は子供たちが卒業した昨年の3月までに、春のハイキング、夏のキャンプ、そして冬の工作教室の3つの行事をメインとして、もちつき会とかそば作り会等の親子行

事、先生がたとの野球の試合とか、それから中学校の先生をお呼びして実施いたしました講演会など、22項目にも及ぶ行事をやってきたわけでございます。個々の行事の概要につきましては、プログラムといっしょに配られているので、目を通していただければと思います。この行事の中で第1回目に始めました親子ハイクと2回目の風呂会、この風呂会というのは私たちのメンバーの1人がたまたま公衆浴場を経営しておりまして、月曜日がお休みなわけです。その休みの日を1日開放していただきまして、子供同士また子供と先生がたの裸と裸の付き合いをさせようじゃないかという目的で始めたわけでございますが、この2つの行事は先生がたが企画し、私たち父親はそれをサポートするという教師主導型の行事になりました。ところが先生がたはこのまま子供たちが卒業するまで担任をするということとはあり得ないことでし、また教師主導型の形を取りますと当然この会は消滅してしまうのではないかとそういう危機感を持っておりました。また行事を通してお父さんがたが活躍する姿を子供たちに直接見せてあげたいと、そういう意向を持っておりました。この意向が「お父さんがた、次は何をやるんですか」と、いう問いかけになりました。要するに何かをやってくれということになりますと、そのうちにじゃあ考えておきましょうという形で断ち切れてしまうのではないかと思います。次の行事は何ですかという問いかけは非常に私どもはとまどったわけでございますが、この一言が教師主導型の行事から、父親主導型の行事に移行していくきっかけとなったわけでございます。

そして父親主導型の行事として行った親子工作教室、これは2年生の子供でも簡単にできしかもよくあがるということで、ダイヤ風を作ったわけでございます。当日は校長先生やほかの先生がたも参加され、一人歩きをし始めた私たちにとっては非常に大きな力となりました。そして出来上がった風を校庭であげたわけですが、どの風もみごとにあがり、私たちも役員一同ほっとしたことでございました。そしてこの第1回目の親子工作教室が成功したことによって、私たちにとっては大きな自信となって、親子散歩、親子まつり、キャンプあるいはもちつき会、その他の父親主導型の行事が次々と実施されていきました。

子供たちが5年生になったころからは、子供たちにも実行委員に加わってもらい子供にできる分野は子供たちにもまかせていこうじゃないか、という意見が出されました。これは子供の自主性を育てる場にもなりました。それぞれの仕事を分担した子供たちは生き生きと活動し、家の中では見られないような一面を私たちは発見することもできました。またこの間私たちは子供を抜きにした親の独自要求に基づく行事もやってまいりました。先生がたとの野球の試合は遊びの要素も入って非常に理屈抜きに楽しめ、また、中学校の生活指導の先生をお呼びして実施しました2回の講演会は内容もすばらしく、私たちにも非常に大きな参考になりました。それではメイン行事として行いましたハイキング、工作教室、そして夏のキャンプのスライドが用意しておりますので、スライドを見ながら簡単に説明していきたいと思います。

(スライド)

これは工作教室の中で大風作りをやったときのフィルムでございます。孟宗竹は私たちのメンバーの1人から無償でいただきました。お父さんがたはナイフを使っている子供た

ちを、非常に心配そうな顔つきで見えています。

(スライド)

これは骨組みをしたうえに紙をはっているところでございます。そして弟や妹たちも参加の対象としましたが、この大凧作りにはちょっと小さいお子さんは無理ということで、小さいお子さんはダイヤ凧を作っているところです。

(スライド)

これが出来上がった凧です。非常にシビアな形で、凧があがるようにということか、あるいは小遣いをあげてほしいということかわかりませんが、小遣い値上げだとか、また世相を反映しまして物価なんて書いてある凧もございます。

(スライド)

これは親子で選択してやった行事でございます。竹馬とか羽子板とかいろいろ作りました。そしてこの竹は千葉のほうにトラックで取りに行きました。

(スライド)

これはわらぼうりを作っているところです。このわらはやはり十期会メンバーの1人が知り合いのところに取りに行きまして、無償で譲っていただきました。

(スライド)

これは作品を前に記念撮影をしたものなのですが、竹馬です。それから羽子板ですが、これは清掃事務所に粗大ゴミとして出されましたタンス等の引出しの板を利用させていただきました。

(スライド)

これは弓矢です。弓矢も孟宗竹をいただきまして作ったものでございます。

(スライド)

これはわらじです。竹とんぼとか竹剣玉も作ったのですが、これは参加者が少なくてマンツーマン的な指導ができたかと思います。そしてこの行事は親子で好き勝手な種目を選択するという関係で、親子がバラバラになってやる場合が多いわけです。例えばお母さんがぞうりに挑戦をしたら、子供は竹馬に挑戦をすると。ですから必然的にほかのお子さんとも顔見知り又は名前も覚えていくというような形が取られました。

(スライド)

これはハイキングの写真です。まだお父さんがたは登り始めて、全くばててないような感じで腕組みなんかして歩いております。

(スライド)

これはもう山に登り切って、子供たちもちょっと疲れているという感じですが、この旗なんかも子供たちが分担して作りました。そして特に班分けとか旗作り、それからしおり作りとすべて子供たちに任せました。

(スライド)

昼ご飯を食べたあと休憩時間なんですけど、お父さんがたがロープを使って、こういう遊びもできるんだと先にやってみまして、それから子供に教えるわけでございます。この方は別に消防署のレスキュー隊ではございません。

(スライド)

それで子供にもやらしているわけです。ところがこんな格好になってしまうわけでございます。

(スライド)

そのほか木登りなんかを一緒にやるわけですが、最初にこつを教えるとスムーズにいくと、そして子供たちもふだん親子でいますと木登りをすると落ちるから危ないと止められるのがおちないのですが、私たちは自由にさせました。

(スライド)

これは夏のキャンプですが、市の教育委員会からテントをお借りしまして、まず父親がテントの作り方を教えます。

(スライド)

それで子供たちにテント張りとかいろいろな仕事があるんですが、これを分担してもらいました。

(スライド)

その分担した仕事の1つでかまど作りもあります。ブロックは学校のブロックです。

(スライド)

それから朝ご飯の準備なのですが、これもすべて子供たちにやってもらいました。慣れない手つきでやっているわけでございますが、これも非常に楽しみの1つだったそうです。

(スライド)

これは朝ご飯を作っているところなのですが、お父さんがたは何を食べさせてもらえるやうと、かまどの火のつけ方とかを指導しているところでございます。

(スライド)

これが出来上がった食事です。メニューを決めたり、材料を買ったり、道具をそろえ調理をすると、そこまで全部子供たちに任せました。私たちはどういうものを食べさせてくれるか非常に気にはなっていたのですが、かなりおいしいものを食べさせてもらうことができてうれしく思いました。特に買物についてはスーパーでは買わないということを原則にしました。手に取って品物を見ることができないし、店の人との対話ができないという欠点がありましたので、野菜なら八百屋さん、魚なら魚屋さんに行って、直接品物を手に取ってどういう品物がいい品物なのか店の人によく聞いて、できれば安くまけてもらいなさいという注文をつけたわけでございます。

(スライド)

これはハムエッグじゃないかと思うのですが、デザートまでついてよくやるものだと思

ちも感心いたしました。

(スライド)

これはキャンプファイヤーの組立ての準備です、もう既にテントは後ろのほうにぐっどと張られているわけでございます。このまきですが、これは建設会社に勤める方が建築廃材として廃棄処分にされる予定のまき提供していただいたということでございます。またこのまきを学校の校庭まで運ぶのには、たまたま運送会社を営んでいる方がいますので、その方のトラックを使わせていただき、そしてほかのお父さんがたは積み込んだりというような作業を手伝いました。

(スライド)

キャンプファイヤーが組み上がったところでございます。3メートル近く積み上げて出来上がったわけでございます。これは子供たちにも当然手伝ってもらいました。

(スライド)

火がついて燃え上がったところですが、このキャンプファイヤーを囲んでいろんなスタンツが始まるわけでございます。

(スライド)

これはファイヤーに点火するときの火おこしをやろうと、実際はこのときは火がおきなくて、後ろのほうでぐまかしてつけたというような経過がございます。そしてこの舞台ですがこれも建築屋さんがいまして、材料はすぐ提供していただきました。

(スライド)

これはお母さんがたのスタンツです。非常に楽しそうにやっております。

(スライド)

これはちょっとみっともないかと思いますが、お父さんがたのスタンツで、子供に非常に受けました。

(スライド)

これは子供たちのスタンツですが、男の子が女装し、女の子が男装をしたというような形でそれぞれ各班が工夫をしたスタンツに取り組みました。

(スライド)

ファイヤーを囲んで盆踊りをしたりフォークダンスをしたり、これもお父さん、お母さん、先生がたと子供たちが一緒になってやっております。

(スライド)

そしてあくる日はスポーツ大会とかいろんな私たちが小さいころ遊んだビー玉とかメノコだとかと、そういうような遊びをやったわけでございますが、これは4人の子供を相手に体の大きいお父さんが一手に引き受けて、膚と膚を接触させて遊んでいるところでございます。

(スライド)

プールをお借りしまして、先生がたも一緒になって、騎馬戦をしたり浮輪リレーとかをや

りました。

スライドはこれで終わりますが、私たちはこのような形で22項目に及ぶ行事をやってきたわけでございます。

3 「十期会」活動の成果について

それではそういう中でどのような成果があったかということについて触れてみたいと思います。まず私たちはそれぞれの行事を通して子供たちの顔や名前を覚えしました。そして、いっどこで会っても気軽に声を掛け合う関係ができました。また父親同士そして先生がたとも交流を深めることができたわけです。具体的には集団の中での子供の様子や、子供たちの特徴、またほかのお父さんがたから見た自分の子供の状況など、子供に対する理解が非常に深まりました。また家庭ではそれぞれの行事を通してそれが話題となって、親子の対話が増えました。また学校ではできないダイナミックな取組みができたことによって、私たちの持っている知識とか技術とかを子供たちに伝えていく場ができました。そして子供たちの生活経験の幅を広げることもしました。また卒業記念行事として行いました全学年対抗のソフトボール大会でございますが、これは大町小通学世帯のだいたい4分の1くらいのお父さんがたが参加し、現在もPTA行事の1つとして続けられております。毎年父親参観日が6月24日にあるんですが、そのとき午前中が父親参観日で、午後はソフトボール大会という形で実施しております。そしてこのスポーツ交流を通して、各学年でもおやじ会活動の輪が広がり、大町小の1つの伝統となりつつあります。

また大町小を卒業した子供たちはいま調布6中の2年生になっているわけですが、ここでも親子会と称しましておやじ会活動を現在も続けております。昨年はソフトボール大会、バレーボール大会、そして今年に入りましてサッカー大会、だいたい生徒と親を合わせまして200名近くが参加して開きました。

それでは私たちの活動に対してどのような反響があったのかについて触れてみたいと思います。まず工作教室でございますが、日頃子供たちは、自分で作ったもので遊んだり、生活の中に利用していくという体験があまりありません。そういう意味で「竹馬に乗って遊んだり、羽根つきをしたりぞうりを作った体験は貴重だったと思います。また友達のお父さんがたと工作を通して仲良くなったこともよかったと思います。」という意見です。ハイキングでは「子供たちはみんなよそのお父さんやお母さん、弟や妹たちとおしゃべりをしながら山歩きをしてとても楽しそうだった。この学年はとても幸せな学年だったと思う。」またキャンプですが、子供達からは、「自分たちで計画した部分が多く苦労も多かったが、終わったあとは楽しかった。」「肝だめしのおもしろいような、そして恐いような思いと、お父さんがたが一生懸命になって、私たちを楽しませてあげようと頭を悩ませながらやってくれたことが目に浮かびます。」と。それから「自分たちでメニューを作り買物をし、自分たちで調理して朝食を作ったことが楽しかった、特にフルーツポンチがすごくうまくできた、先生がたやお父さんたちもこの班のがいちばんおいしいよと言って喜んでくれたのでとてもうれしかった。」、またお父さんやお母さんが

たからですが、「朝食作りでメニュー決めから食卓にのるまでを子供たちだけでしたことがとてもよかったと思います。この中でただ材料をそろえるだけでなく、ものを作るときには手順を考え、目に見えない道具も用意しなければならないことを学んだことと思います。」また「キャンプに参加したおかげで出勤するとき、いままで何げなく通り過ぎていた子供たちから明かるく大きな声で挨拶されるようになったと、また4年のときに転校してきたため参加できなかった行事もあり残念に思う。」「子供が男女共に自然で仲良く違和感のないことは、十期会の信頼と団結が目に見えない力となって働いているような気がします。貴重な存在でもあり、親と子が体を使って何かを一緒にすることの大切さを改めて考えさせてくれました。また1人の親はみな親という子供の考え方は大切にしたいと思っています。そして先生がたからの意見なのですが、「十期会のお父さんたちとの出会いは、子供たちが3年生になったばかりのスポーツ大会のときだったと思います。終わったあとの反省会にぎこちない態度で出ていた私は、お父さんたちの我が子だけでなく子供たち全員を思いやる熱心さやまじめさ、そしてお父さん同士の率直な交流に目を見はる思いがしたことを覚えています。もっとも多くのお父さんやお母さんや同僚の先生がたに、ぜひこの姿を見てもらいたいと思ったものでした。あれから4年間いろいろな行事に参加してきたわけですが、お父さんがたの特徴はまずダイナミックであるということ、実行力があってスピーディーであるということです。そのうえ、計画や実行の段階ではみんなが楽しめるようにとか、事故のないようにとか、周りに迷惑をかけることがないようになど、とても細かいところまで気を使ってくれました。もう1つつけ加えるとすればちょっぴりおめでたいお父さんたち、キャンプの肝だめしの仕掛けなどは子供たちよりお父さんたちのほうがうまくできたと大喜びしていたっけ、お父さんたちは行事をやりながら、自分たちも楽しんでいたと言えるのではないのでしょうか、さてこんな中で育った子供たちは幸せだなとつくづく思います。仲間との楽しい行事をたくさん体験できたくさんのお父さんたちと交流し合えたのですから。卒業前にある子供が日記にこんなことを書いていました。『どんなお父さんが理想かというと、十期会で活躍しているお父さんみたいな人、子供の気持をととてもよくわかってくれる、結婚する相手の人もそんなやさしい人がいい』（ちょっと私どもてれくさくなってしまうのです。）それで卒業前にお父さんたちは中学では難しくなるだろうけど、ぜひこの活動を続け発展させていきたいとおっしゃっていました。すばらしいエネルギーです。期待し応援しています。18年間の教師生活の中で会うことのできたすばらしい子供たちと、十期会に結集した楽天的なおやじさんたち、そしてそれを支えたお母さんたち、これからともに歩みましょう。」と、これは先生方の意見です。そのほか調布には『多摩の広場』という月刊紙があるのですが、この中でも非行対策の一環として取り上げられたことがございます。また保育者と父母をつなぐ雑誌として『小さい仲間』というのがあるのですが、今年の1月号に「学校教育はいま」という特集記事を組んだのですが、この中に「5年間続いたおやじ会」、そして「先生の呼びかけに応えたお父さんがた」という形で取り上げられました。そして広く私たちの活動が紹介されたということでございます。

4 結び

今日の子供たちを取り巻く諸情勢は、子供たちが成長し勉強していくのにふさわしい教育環境になっていないのが実状ではないかと思います。非行と受験戦争が大きな社会問題となっております。私たちは思想、信条、主義、主張、職業、年齢等の違いを乗り越えて子育てにかかわってきたわけでございます。子育ての多くをお母さんがたに委ねているのが今の現状だと思いますけれども、このような活動を私たちは家庭や学校や地域の中で広めてきたわけでございます。これからも子育てにかかわっていくことを1つの大きな課題として、お話を終わらせていただきたいと思います。

調布市立大町小学校「十期会」行事内容

No	行 事 名	場所、参加人員	内 容
1	おしるこハイク (53.10.15)	狛江市、西河原公園 先生2人、親40人、子供80人	歩いて、西河原公園へ行き、親子でゲームを楽しんだ後、父親が作った「おしるこ」を全員で食べた。
2	風 呂 会 (53.12.)	調布市荻野台「寿湯」 先生2人、児童、全員	先生方と児童、児童どうしの「裸のつき合い」を公衆浴場で実施。
3	親子工作教室ダイヤ風 (54.1.28)	大町小教室 校長、先生4人、親40人、子供70人	父親が講師となり「ダイヤ風」を作り、校庭で掲げた。
4	親 子 野 球 大 会 (54.5.27)	大町小校庭 先生5人、親40人、子供60人	ゴムまりをテニスラケットで打つ野球を親子混合で実施。
5	納涼親子まつり (54.9.1)	大町小校庭 先生5人、親66人、子供103人	キャンプファイヤーを開き、花火、フォークダンス、歌などを実施。
6	親子工作教室紙鉄砲 (55.2.3)	大町小教室 先生4人、親20人、子供60人	伝承遊びの一環として「紙鉄砲」を作る。
7	親 子 散 歩 (55.5.11)	市内深大寺方面 先生3人、親40人、子供80人	市内の旧跡、深大寺用水を見学し、武蔵野の自然を散策。
8	納涼親子キャンプ (55.8.30～31)	大町小体育館 校長、先生5人、親70人、子供105人	キャンプファイヤーの後、体育館に宿泊、翌日は希望別スポーツ大会（相撲、ドッジボール、ソフトボール）を実施。
9	親 子 工 作 教 室 (56.2.22)	大町小教室 先生2人、親30人、子供65人	ワラ草履、弓矢、竹馬、羽子板、竹トンボ、竹ケン玉、お手玉の7種類のうち、好きなものを選択して実施。
10	親 子 ハ イ キ ン グ (56.5.31)	高 尾 山 先生3人、親24人、子供41人	高尾山ハイキング
11	ソフトボール大会 (56.7.4)	大町小校庭 教職員15人、親20人	「十期会」対「大町小教職員」（10対7）
12	講 演 会 (56.7.18)	大町小家庭科室 先生7人、親38人	講演「子育てにおける父親の役割」 講師 神代中教諭 近藤信夫先生
13	納涼親子キャンプ (56.8.29～30)	大町小校庭 教頭、先生3人、親62人、子供120人	キャンプファイヤー、肝だめしの後、校庭に張ったテントでキャンプ。翌日はプールで水泳大会を実施。
14	軟 式 野 球 大 会 (56.10.17)	関東村野球場 教職員11人、親19人	「十期会」対「大町小教職員」（10対2）
15	親 子 も ち つ き 会 (56.11.22)	大町小校庭 先生2人、親40人、子供80人	あんこ、きな粉、大根おろし、納豆もちをつくる。
16	親子工作教室大風づくり (57.2.28)	大町小教室 先生2人、親27人、子供71人	グループで120×90cmの大風を作った。
17	親 子 ハ イ キ ン グ (57.5.16)	陣 馬 山 先生2人、親14人、子供66人	陣馬山ハイキング
18	講 演 会 (57.8.20)	大町小家庭科室 先生2人、親57人	講演「中学入学を控えて一調布六中の現状」 講師 六中教諭 高山保三郎先生
19	軟 式 野 球 大 会 (57.7.3)	鹿島建設グラウンド 教職員15人、親30人	「十期会」対「大町小教職員」（10対2）
20	納涼親子キャンプ (57.8.28～29)	大町小校庭 校長、先生3人、親55人、子供128人	キャンプファイヤー、たいまつ、肝だめしの後、テントで宿泊、朝食は子供が担当。ビー玉、メンコ、釘倒し等の伝承遊びを行う。
21	卒業記念事業「学年対抗ソフトボール大会」 (57.12.4)	大町小校庭、鹿島建設グラウンド 教職員20人、親120人	各学年毎にチームをつくり、教職員チームを含めて、7チームのトーナメント戦、優勝3年生おやじ会チーム。
22	親 子 そ ば 作 り 会 (58.2.27)	大町小家庭科室 先生2人、親25人、子供65人	手打ちそばを作って食べた。

主婦の自立と連帯を進めるあかねグループ

1 グループ結成の目的

あかねグループの福永と申します。女の自立と連帯を進めるあかねグループの活動について発表をさせていただきます。戦後女性のライフサイクルは大きく変わりました。平均寿命の大きな伸び、子供の数の減少による子育て期間の短縮、高学歴化、家事の省力化など女性を取り巻く社会の急激な変化の中で、私は自らの生き方を自らの手でつかみ取り、個性的な人生設計を立てなければならないことを痛感いたしました。私が長く住んだ神戸をあとに郷里の仙台に帰りました昭和55年は、国際婦人年のちょうど半ば、学習を積み重ねエネルギーを蓄えた女たちが学習だけではもの足りず、身につけた知識・技能を社会の中で具体的に役立てたいとエネルギーの放出場所を求めている時期でもありました。その放電の場所も方法も見出せずもんもんとしていたいわば思秋期のどん底の時代でもありました。子育ての手があく35歳からあと長い年月を、もう母性だけでは生きられなくなってきました。

それではどういう充実した生き方があるのでしょうか、日本の主婦にとって初体験であるこのことを、歴史の中に学ぶことはできません。1人の人間として女性として、精神的にも経済的にも自立して主体的に生きることだと、頭の中では強く意識しながらも現実として具体的に中年の女を受け入れてくれる場所はどこにもありません。私の場合仙台で知人、親戚、職安とありとあらゆるところを通して職を探しました。でも皿洗いも掃除婦も何もありませんでした。なければ作るよりほか道はないと思います。中年からあとの女性の仕事と生きがいをお私たちの手で開拓・創造していきましょう。そして女の長い後半生をあかね色に輝いていきいきと生きていきたいと、私は周りの仲間たちに声を掛けました。みな半信半疑でした。そんなだいそれたことが世間知らずの主婦にできるはずがない、おまえやめておけと夫の一喝にあっておりてしまった主婦もたくさんおりました。でもその中で何としてでもやっていきたいとの意思を持った10人の主婦たちで、あかねグループは昭和57年の2月、仙台の南東に位置する南小泉町に産声をあげたのです。主婦たちのうずもれた能力を生かし、困っている人に手を差し伸べ、世の中のお役に立ちながら自己も向上したいと考え、職業と奉仕の間の道を歩み始めました。これを私たちは「福祉と授産の2本の柱」と呼んでおります。この2つを車の両輪のようにバランスをとってあかねグループは歩み始めました。

2 活動の内容

最初に始めたのが働く女性のための夕食の配達と年末のおせち料理の調理と配達の仕事でした。夫の定年が妻の社会活動の定年と言われていますが、私たちの活動が夫の定年とともに挫折してしまわないように、せめて活動資金だけは自分たちの手で働きだそうと知恵をしばってまいりました。現在30代から60代までの会員が66名、それぞれの希望の部に所属して自分の生活のペースに合った活動を展開させています。それでは私たちの活動をこれからスライドによ

ってご紹介いたします。

（スライド）

私たちの活動の拠点、あかねセンターの門です。畳の部屋が3つと台所を改造して、保健所から弁当仕出の許可を取った調理室があります。前に30坪ほどの庭があり、託児のときには子供たちの遊び場となります。このセンターに会員は平均週に1、2回やってきて、それぞれにかかわっている部活動を仲間とともに自主的に進めております。

（スライド）

あかねグループの組織図です。調理、手仕事、託児、福祉、仕入れ、編集の6つの実践活動部門と、啓発部門に分かれ、啓発活動では他団体との交流や相互研修や、女の自立と老いを考えるシンポジウムなどの大きなイベントもこの部門で行います。毎月15日が例会で各部が回り持ちで運営にあたり、内容もそれぞれ創意工夫をこらして開いています。この例会の昼休みに調理部は手作りケーキやお惣菜を売ったり、仕入部は低農薬の野菜や地場の手作りハムやチーズなどを販売し、収入を得ております。例会では各部長より1カ月の活動の報告がなされ、次の行事の相談やグループの方向づけなどについて活発に意見を出し合います。1人1人がはっきりした意見を持ち、それを公の場で発表し、討論できる主婦に成長したいと切磋琢磨をしているところです。

（スライド）

料理の好きな人たちで作られた調理部では毎月1回地域の方々に呼びかけて、料理講習会を開いて喜ばれています。またセンターの調理室で会員を対象にケーキ作り講習会を開き、相互に研修して腕に磨きをかけております。また調理部では生産活動の1つとしてお弁当の仕出しをしております。婦人団体や老人クラブなどから予約注文を受け、すべて手作りで調理し配達しております。

（スライド）

これはその盛付け風景です。収入から材料費その他経費を差し引き、かかった人数で均等配分していますが、まだ生産性が低く時給300円ぐらいにしかありません。

（スライド）

手芸の好きな人たちで手仕事部を編成し、夏と冬のあかね手作り品セールの出品物を共同で作っています。これは冬のセールを前にクリスマスブーツを作っているところです。このブーツに手作りのクッキーやキャンディを入れて売ります。

（スライド）

手仕事部では生産活動と平行してボランティア活動もしております。これは障害児が触って遊ぶ布の絵本づくりのボランティアをしているところです。このほかにはいま寝たきり老人のための着やすい寝まきの研究と製作にかかっております。

（スライド）

託児部では病院通いやお姑さんの病気の付添いなど、主婦の緊急などきの臨時保育所を開い

ており、また婦人団体からの要請に応え、母親の学習会の折の託児を出張して引き受けております。この写真はセンターの前庭の砂場で遊ぶ子供たちと託児ヘルパーの方です。託児ヘルパーには時給400～500円の手当が出ます。

（スライド）

仕入部は添加物を除いた純正な自然食品を食べて、家族の健康を守ろうとの気持ちから出発し、地場の低農薬野菜を栽培している生産者グループや漬物、ハム、チーズ、お茶など地道によいものを生産している団体とつながりを持ち、毎月定期的に予約注文を受け、会員や地域の人々に販売しています。今年は遠く水俣の低農薬甘夏柑の買い支えもいたしました。

（スライド）

自分たちの活動資金は自分たちの手で働き出そうと、年2回、あかね手作り品セールを開いています。そのときには品物を売るだけではなく、グループの活動内容も知っていただきたいとパネル展示を併せていたしました。仕入部活動のパネル展示と天然油脂で作った安全な粉石けん、石けん、シャンプー、低農薬のお茶や秋田の漬物など、これは取扱品の実物展示の写真です。

（スライド）

セールの手芸品売場です。2日間で約1,500人くらいの人が買いにきてくださいます。セールの目的は一昨年と昨年の2回は女の自立と老いを考えるシンポジウム開催のためにということで働き出し、昨年の暮は老人給食の実現に向けてを目的に掲げました。その働き出したお金で40個の漆塗りのお弁当箱を買い整えました。

（スライド）

昨年10月4日、評論家の樋口恵子さんを招き第1回「宮城女の自立と老いを考えるシンポジウム」を開きました。当日は東北6県更に遠くから500人を超す人々で会場の通路まであふれるほどの盛況でした。これは「女の自立と老い」という題で講演される樋口恵子さんです。

（スライド）

老人病院院長や訪問保健婦、ばけ老人を抱える家族の会の方々の発題のあとフロアとの活発なやりとりの中で閉会の時間となりましたが、最後に実行委員全員が壇に上り仙台アピールを力強く読み上げました。このシンポジウムの反響は大きく翌日からたくさんの電話をいただきました。その中で特に多かったのが老いの看取りの悩みについてでした。もう家庭という密室の中で嫁1人が歯をくいしばる思いで看取ることの限界がきています。あかねでは老人介護の社会化を女性の連帯において実践していきたいと考えました。そのとき保健所からの要請で舅姑2人ともが寝たきりとなり、身動きができなくなったお嫁さんが福祉事務所に公的扶助の手続に行く間の留守番を頼まれ、老人介護ヘルパーの活動が始まりました。

（スライド）

この写真はばけたおじいさんを介護していたおばあさんが腰を痛め病院に行く間、留守番をしながらおじいさんのお世話をしているヘルパーです。「おじいさん、今日はどう気嫌いかがで

すか」と聞くと、ちれつの回らぬ口で「上等、上等」と言いました。うれしくなって「握手、握手」と声を掛けながらの心暖まるスキンシップの一場面です。

（スライド）

これは同じおじいさんにおかゆをさじで食べさせているところです。初めのころはおじいさんが何を言っているのかわからなかったのが、触れ合っているうちに少しずつわかるようになってきたし、おじいさんの発音も少しずつはっきりしてきたように思うと言っております。老人介護ヘルパーは時給 500 円と交通費の実費をいただいております。このほかに寝たきりのおじいさん宅とか、母屋に息子さん夫婦はおりながらお嫁さんが仕事を持っているためにお世話ができないというケースのおばあさん宅とか、老夫婦が 2 人とも入院し、お嫁さんが付き添っているのですが、週 1 回そのお嫁さんの手伝いに病院に行くケースなどにかかわっております。このようなケースはどんどん増えてくると思いますが、あかねグループでどこまで手助けができるか、今後の課題だと思います。いつまでもこういうことを民間の主婦グループだけがかわっていきべき問題なのでしょうか。あかねが突破口となり、行政やその他のグループと一緒に活動をしていくきっかけになればよいと思っております。

次に老人の食事についての問題ですが、年寄りたちのいちばんの楽しみであるはずの食事が、心身の老化に伴い買物も炊事もだんだんおっくうになり、貧しく偏りがちになってきます。私たちの手作りの食事を楽しく食べていただきたいと考えて、グループの中に老人給食班を編成し準備を進めてきました。保健婦、栄養士を招いて老人食についての学習をしたり、老人の心理について学んだり、また既に老人給食を実施している仙台周辺の小都市の活動の実態を見学したり、事前学習を重ねました。

（スライド）

これは老人給食班と事務局とが、班の組織づくりや運営のメニューについて真剣に話し合っているところです。いよいよ今年の 4 月、老人給食ボランティアの活動の開始です。月 2 回、20 人の年寄りたちのお宅へ配達し始めました。5 月第 1 週のメニューはたけのこご飯に高野豆腐のチーズはさみ揚げ、銀ケースに入った茶わん蒸しに春野菜のお煮しめ、青菜のからしあえに牛乳かんなど季節感を豊かに盛り込み、消化がよく栄養のバランスのとれた献立をと一生懸命考えて作り、車を持っている人が配達ボランティアを引き受けて届けてきました。お弁当は材料費、実費として 400 円いただいております。以上でスライドによる活動の紹介を終わります。このほかに編集部は機関紙「あかね」を年 4 回発行しております。いま第 7 号の編集にかかっているところです。

3 おわりに

専業主婦たちの社会参加と自己実現の場としての役割を果たし始めたあかねグループですが、発足以来数々の難問につきあたり、苦しい道をたどってきました。その第 1 の大きな壁は主婦の意識の問題でした。あかねもまた専業主婦集団の通弊として活動の任務部署の段階で責任がかかりそうになると回避する。生活体験の乏しさから意思決定がなかなかできないとか、人の

意見に流される、公の場で声として出さずに陰でじめじめとぼやくなど数えきれない弱点を持って出発いたしました。私はこれらを従来の主婦たちの社会的訓練の場の乏しさからくるものであり、決して主婦たちの能力の低さとは考えておりません。事あるごとに互いに戒め合い甘えや依存、責任転嫁などからの脱出に努めてきました。家庭の中で女王蜂であった主婦たちがグループに入ってから相互のもまれ合いはずいぶん激しいものです。いままでの自分の価値観が必ずしも通用しない集団の中で脱落者もありました。しかしいままでの自分のからを破ることができた人は見事に成長し個性豊かに輝いてきました。家を空けることが多くなった会員の夫たちの中には抵抗もありました。結婚以来初めてと言えるぐらい真剣に夫と話し合ったと何人かから聞いております。でも最近妻の活力に満ちてきた生き方を見て、少しずつではありますが、夫の側にも理解と協力が生まれてきつつあるのではないのでしょうか。また女たちの凝集性というのでしょうか、各部の活動が活発になるにつれ、部ごとに固まってしまう、グループ全体の姿が見えなくなったり、連帯が薄くなっていくという悩みも出てきました。セクツ的な考えを脱却するために、各部より有志で老人給食班を作り、みんなで助け合って仕事をする事の大切さを経験しております。

それにまた経済力を持たない主婦グループの運営のために資金の問題があります。月会費の額にも限度があります。当初月額 200 円と決めましたがとてもまにあいません。数カ月後会費の値上げを提案しましたが、内部に抵抗があって果たせませんでした。何度も話し合って現在月 400 円で運営しております。仙台には東北独特の閉鎖的、排他的な地域性がありなかなかよそ者を受け入れない気風があります。あかねグループは最初から広く門戸を開いたため、何かを求めている転勤族が次々加入し、グループ全体を活性化したメリットは大きいのです。しかしその反面、夫の転勤によりグループを退く人があとを断ちません。今年既に 3 人の送別会を持ちました。今後も続くであろうメンバーの流動性に備えて、絶えず新メンバーの確保に努めなければなりません。しかし仙台を去った仲間たちが夫の転勤先で核となり地域に働きかけ、同じ思いの女たちと手を取り合って活動を起こしてくれるものと信じております。毎日が悩みの連続なのですが、でも社会の一員として、一人の人間として、女性として主体的に生きることの確かさを一人一人が膚で知り始めました。いろいろな壁につき当たりましたが、一つ一つ破るたびに私たちの精神が鍛えられてきたと思います。より長くより深く老いとかかわっていく私たち女性です。働く女性と専業主婦が、また若い世代と老いの世代が、足を引っ張り合うのではなく、互いに連帯し合い 80 年と長くなった女の命を縦系に、社会相互の連帯を横系にして、ほんとうに人間らしい豊かな老いの布をつむいでいきたいと思います。

Ⅳ 全体討論

「あらゆる分野への男女の共同参加 一残された課題の達成をめざして」

小玉 ただいまから全体討論に移らせていただきます。「あらゆる分野への男女の共同参加一残された課題の達成をめざして」と題しての全体討論でございます。初めに今日ご出席の先生方に全体討論の問題提起をしていただきます。午前中に事例発表をしていただいた方々へのご質問をお受けしその次に、問題提起をしていただいた先生方へのご質問をお受けします。それから皆様方からご意見を発表いただいて、最後に全体をまとめて終了という手順になっていますのでご協力をお願いいたします。

それではご出席の先生方をご紹介します。初めは日本経済新聞記者の藤原房子さんです。藤原さんには討議リーダーもお願いいたします。次が社会評論家の赤塚行雄さんです。赤塚さんのご専門は文芸社会学でいらっしゃいます。その次は日本労働協会の桑原靖夫さんです。立教大学、法政大学の講師でもいらっしゃいます。そして、お茶の水女子大学教授の原ひろ子さんでございます。文化人類学が専門でございます。討議のほうの司会は藤原房子さんをお願いいたします。

藤原 ただいまご紹介いただきました藤原でございます。これから午後の討論に入りたいと思います。午前中に大変印象深い3つのご体験の報告がありました。それぞれ个性的で示唆に富む、いわば未来志向の活動でございました。午後はそれを一般化するといえますか、もう少し広げて、様々な問題をどのように考えていったらいいかと、それぞれに提言し合い、話し合おうということです。午前中のご挨拶の中にもありましたように、いよいよ来年が「国連婦人の10年」の最終年となりました、そのゴールに向けて残されている課題をどう解決していくかということですが、大変大きな問題がまだ山積しているということは皆さんご承知のとおりでございます。そういうマクロの状況、それから我々を取り巻くミクロの状況、こういう状況を受けてどのように考えていったらいいのかということについて、これから話し合いを進めていきたいと思うのでございます。ここに並んでおります4人はそれぞれに役割分担がございまして、赤塚さんには男性の立場から男性のあらゆる分野への参加ということをお話いただきたいと思います。桑原さんには就業の分野についてお話いただき、原さんには家庭を中心としてさまざまな問題提起をしていただくことになっておりまして、私は参加の現状というかコミュニティー問題が分担になっているわけです。

私は「政策決定の場への参加」それにつなげて「コミュニティーへの参加」についてお話するのですが、政策決定の場への参加といいますと午前中のお話にもありましたように、例えば議員になるとか、あるいは審議会の委員になるということがすぐ頭に思い浮かぶわけでございます。ところが、残された課題ということで一番分かりやすい例でいいますと、国政レベルの審議会に女性の委員を1割登用するということが目標とされておりますが、現在のところは婦人委員の割合はまだ4.9%です。あと1年しか残っていないのに現状は5%に達していません。数字ははっ

きりと、半分以下であることを示して、これが女性のかかえる問題を集約的に表わしているともいえるわけですが、これをどう考えたらいいかというのを中心にお話申し上げてみたいと思うのです。

まず、審議会とか国レベル、市町村レベルの議員に女性を送るということは政策決定への参加の究極の姿というふうに見えるのは確かですが、問題は1割というゴールを定めて各分野で一生懸命働きかけても目標にはなかなか到達できないということでございます。理由を聞いてみますと、女性の人材の層が薄いといろいろな弁明が返ってくるわけでございます。そこでそこをぎりぎり押して員数だけ合わせるというようなことも1つのドラスティックな解決の方法かもしれません。けれども、私は発想をがらっと変えて、その数字は1つの結果ではあるけれども、大事なのはプロセスではないかということを今日お話申し上げたいと思うのです。といっても、目標1割にならなくてもいいということでは決してなくて、そのゴールは1つのステップとして執念深く頭の片隅に常に置いておかなければならないことだと思うのですが、それだけを押していたのではにっちもさっちもいかないことがあるのではないかということから、逆のほうから考えてみたいと思っているわけでございます。

これはどういうことかといいますと、確かに大きな政策を決定する場に加わることがより効果的であるのは間違いないのですが、もう1つ我々の考える参加の中には、例えば運動をするとか世論を喚起するとか、投票をするとか、いろいろなレベルでの参加があるのであって、それらの集積として議会に議員を送る、あるいは審議会の委員に代表を送るというようなことになっていくのであって、その前段階を抜きにして数字だけをいくらあげてもなかなか進展しないという方向からものを考え直す必要があるのではないかと思います。そういう意味では午前中に話されたような、地域における新しい仕事もその1つだと思うのですが、そういうさまざまなレベルでの参加というものを基礎において考えないともう1つ根っこが弱いということになりはしないかと、これが私の1つの意見でございます。

2つ目の点は、政策決定の場でなぜ女性が増えないかという点についてですが、人材難ということがよくいわれるのです。人材というのはいつ、いかにして育てられるのかということを女性の立場で考えてみますと、これは男女共にですが、職業を通して育つという場合と、それから運動を通して育つという場合と大まかに分けて2通りあるのではないかと思います。職業というものをもう少し広く解釈して仕事といってもいいかもしれませんが、大きくいえば人間が長く生きてきたその仕事の中で人材が育つ、具体的には職業を通して、あるいは運動を通してということです。さまざまな男性の代表の方々を見て、それぞれの分野の専門家であり、学問の分野において、あるいは職業経験において女性よりも一歩も二歩もそのキャリアが長いという方々をたくさんお見受けするわけですが、女性の場合は残念ながらその層が薄いのは事実でございます。一方女性には運動を通してのさまざまな体験というのは非常に広い深いこともあるわけです。しかし、ここで考えなければならないのは単に運動に長く携わっているということだけで人材を育てられるかということになると、もう1つ条件が加わるのではないかと。それは何かといいますと

「創造的な運動」といいますか、自分たちが主体になってプロジェクトを組み、計画を立て、それを自分たちで解決をしていくというような運動であれば人材が育つということは明らかなことです。そういう取り組みは現在のところ随分活発に行われていますけれども、過去においてやや遅れをとっていたことが今の段階で女性の代表を送りにくいということにつながっているのではないかと思います。午前中の、長崎県のBSA 専門職婦人の会の方の発表の中で、婦人議員からこれだけみんながいろいろな意見を持ち見識を持っていられるのだから、皆さん議員になれますよ、といわれて血が騒いだとおっしゃいました。私、本当にそうだと思うのです。そういう活動をやっている、そうだと私もできるのだということがだんだん分かってくると、これは人材難というものもある時期、早い時期に解消できるのではないかと。そうすると1割のゴールがなかなか達成できないと片方ではいらしているけれども、今や厚い人材の層が育ちつつあるというふうに我々は前向きに考えることができるのではないかとこのように思います。

3つ目に、政策決定の場への直接的な参加というのは議員を送ることだと思うのです。先ほどの、だれでもこれだけの経験を積んだら議員になれる素質は持っている、資格を備えつつあるというふうな自覚、これが大変大事であると同時に、もう1つは自分たちの仲間から代表を送ることがもっとあっていいのではないかと私はいつも思っているわけです。簡単な数字を申し上げますと、婦人議員が国レベル、地方議会議員のレベルでどのくらい出ているのか、例えば町村議会では0.5%しか婦人議員がいない。それに対して国会議員は3.1%であり、特に参議院は9.1%であるというふうなことで考えてみますと、最も身近な問題にかかわり、代表を自分たちの手で送り出しやすいはずのところでは実は非常に女性の進出が少ないと明らかにいえるわけでございます。そうしますと、これは一体なぜなのでしょう。婦人の自主的なグループが各地で活発に動いているのだとしたら、そこからいろいろな職能の代表、あるいは特定の考え方の代表が送り出せるはずなのに、なぜ婦人自身の運動でそれができないのかというふうな球の投げ返され方があるのを、今率直に受け止めなければならないのではないかと考えております。ですから本当に女性の政策決定の場への参加を増やすにはどこをどうすればいいのか、もう長い間低迷している数字を横目でにらみながら少し発想を変えて我々の身の回りを見直す必要があるのではないかと。もう少し具体的にいいますと、1割というゴールに向かって一点を突破することも結構だけれども、周囲を埋めてじわじわと包囲作戦に出るということも、これからは女性の戦略として必要なのではないかと思います。

またいわゆる政策決定の場だけではなくて、地域社会の中のいろいろな細かい活動の場で女性がどれだけ企画立案、及び決定に参加しているかというふうなことが問題としてあるわけです。これは昨年労働省の婦人課が調べられました「地域における男女の共同参加」についての調査結果があるわけですが、老人会とか青年会、PTA、町村会、子供会とか、さまざまな地域組織の中で女性がトップであるところは極めて少ない。9割以上は男性がトップであり、副会長その他は女性、又は男女というのが多いのです。なぜそうなのかということもここで考えてみるべき課題ではないかと思います。もう1つ別な数字をあげますと、農林水産省が最近発表した「農村婦

人の意識についての調査」でも同じようなことが出てくるのです。地域社会の中の集まり方に男女差がある、意見の言い方にも男女差がある。そのことを率直に女性は認めているのですが、それを改善してほしいか否かということになると改善してほしいという声は微々たる数、2、3%と、項目によって少々違いはありますが非常に少ないのです。日本人の考え方や行動の原点には農村社会があるとよくいわれるのですけれども、農村の調査だから全体の状況とに無関係とは言いきれない、そういう尻尾が都市生活をしている婦人の中にもどこかに残っているのではないかなということを私はそれを見て感じるわけでございます。ですから政策決定の場への参加という大きな問題、身近にそういういろいろな具体的な行動への参加、そして方針決定にどれくらい影響力を持つかということをお互に見てまいりますとさまざまな問題があると思います。

午前中の岩元さんのご報告の中に、作られたものに参加するのではなくて企画の段階から参加するべきだというご指摘があったのですが、私は正に同感です。出来上がったものを選ばされる、それはいかにも決定に加わっているみたいですが、実はそのお膳立てをすることに女性がどれくらい参加できているのか、そこいら辺にも目を向ける必要があるのではないかと思います時間がまいりましたので一応私の発言はここで打ち切らせていただきます。次に男性の立場から赤塚さんをお願いいたします。

赤塚 私は「家父学の勧め」ということを新聞に書いたことがあるのです。そこでも言ったことですが、男というのは家を建てることに熱心なのですが、建てた家の中に皆してどのように住まうかということに関しては女房の務めなのだというふうにしてほったらかしにする傾向が非常に強いと思うのです。この間も兵庫県警の巡査部長とか、あるいは警部補というベテランの警官が強盗を働くという事件がありました。あの背景を見ますと2人とも40代で、家を作るのに熱心でほうぼうから借金をしてその挙句生活費が足りなくなってサラ金に手を出してああいうふうに追い込まれた。あれは特異な例だとしても、どの亭主たちも家を何とか作らなければということには熱心なのですが、その中でどのように住まうかということについては余り関心を払っていないようなところがあるのです。

昔の男たちはどうだったのかと見ますと、昔は「家父学」というのがありました。17世紀から18世紀の初頭くらいにかけてヨーロッパにはハウス・ファーター・クンデ(=Hausvater-Kunde)といいますが、ハウスは家、ファーターはお父さん、クンデというのは具体的なそういう場合にはこうしようではないかという方法の学のことです。そのまま家父学と訳したのですが、そういうのがあった。これはどういう内容を扱っていたかといいますと、例えば男はどんな役割を果たさなければならないか、妻を選ぶときどんな点に注意しなければいけないか、妻とどんなふうに協力して家を豊かにしていかなければならないか、息子とか娘を育てるときに妻と自分とはどんなふうに協力したらいいのか、戦時及び疫病流行時にはどんな対策を考えておいたらいいのか、料理の方法、薬草の問題、客のもてなし方、造園術とか公共施設、近くの道路をどんなふうに整備しようとか、橋をかけましようとかいうような問題、それから近隣の人々との付き合いとか、そういう内容を持っているものだったのです。

そういうふうに、どこのだんなたちも家を経営するときにそういうことを考えていた時期があって、それが非常に盛り上がっていくのです。しかし、やがて絶対王権のころ、王様の官房というところに学者たちが集って1人ひとりそんなことを考えなくていいよという感じで官房学が発達してくるわけです。官房学はカメラルビッセンシャフト(=Kameval-Wissenschaft)とドイツ語で言っています。日本の百科事典などを見ましても官房学あたりから詳しい説明が出てくるのですが、その前の家父学については調べたところどの百科事典にも説明がないのが残念なのですけれども、それは「家のことなんか」という感覚が我々の中にありますからそういう項目がでてこないのではないかと思うのです。

その官房学の中から今日どこの大学にも講座のある政治学とか財政学とか農政学とか、いろいろなものが細分化して発達してくるのですが、さて今のような時代になると男たちの中にいろいろなことに詳しい専門家がいても全体的に世の中のある問題はどうか、この問題はどうかというふうなことをある遠近法をもって考えることができる人間というのはだんだん少なくなりました。そのために改めて家父学の目、家を砦とし、家から「教育の問題はどうなのだろうか」「近隣の付き合いの問題はどうなのだろうか」というふうに考えることが必要になってきたのではないかというふうに思うわけです。

そういう今お話ししましたハウス・ファーター・クンデ一家父学は、日本ではそういうものがなかったのだろうかと見ると、改めて気付けば日本でも我家をどのように経営したらいいかとそれぞれの男たちがいろいろな本を遺しているわけです。特に版木などができて印刷術が発達してくるころから多数が出てきます。明治に入ってから、はじめは、例えば植木枝盛は『夫婦論』『婚姻論』『兄弟論』だとか、たくさんの、家族はどうあったらいいかということを考える本を出しています。明治も中頃になりますと教育勅語ができて、いちいちお前らが考えなくてもいいという雰囲気になってきましたから家父学の系譜が一たん途絶えたという印象を受けるのです。男は家のことをとやかくいうべきではない、女が料理、裁縫、育児の問題をもっと合理化してくれればいいのであって、家を治めるときの根本は国の中心部で考えるからいいのだという雰囲気になるわけです。教育勅語ができてそういう雰囲気が強かったのだろうと思います。しかし、堺利彦のような人は一この人は『万朝報』という新聞の記者をしていましたが、特に家庭欄を主宰して女の人たちに呼びかけて家庭の問題を盛んに新聞紙上で討議している。これは今文庫本になって出ていますが、これを見ると例えば共稼ぎなんていうのは我々の時代になって出た言葉だと思い込んでいると、共稼ぎの夫婦のいろいろな話合いがすでに出てきたりしてすぐ興味深いのです。そういうふうな流れが一たん途絶えているのですが、堺利彦のような人が家の問題を父親が考えていけないのはおかしいということで闘争的にやる時期がありました。

この種の家父学みたいなものの伝統が我が国にもあったのだからその後はどうなのかと思って改めて考えたのですが、一橋大学教授、神奈川大学の教授も晩年務めました、大熊信行さんが家庭論を出しているのです。そのきっかけは1963年2月でしたか『朝日ジャーナル』に「家の再発見」という題の小さな論文を大熊さんが書いたのです。どんな内容かといいますと、物を生産

するという「生産」という言葉は生命を産むという意味で生命と関係ある言葉だったのに、産業社会の中でいつの間にか物とか商品を作り出すことを生産するということに変わってしまったと。そのように変わる過程の中で、我々の家庭も昔は生産と消費の統一単位で生き生きとした何か力があったのに、非常に平面的な、ただ消費する単位になった、これではいけないのもう一度生命が輝いているようなそういう生命単位の家庭を作らなければいけない。そのころマイホーム時代に入らるころで、新しい、ブロンディの漫画にあったような電気掃除機とか電気冷蔵庫とかをどんどん取り入れる時期だったのですが、こういう意味の家庭ではなくて、もっとそこでどのようにみんなが自己実現を図るか、一緒に悩むか、そういう生命がもえる場所としての家庭というものを作らなくてはいけないという意味のことを大熊先生は書いたわけです。高度成長期ですから男は企業人間になって家に帰らないで働く時期だったのですが、大熊さんは家を砦としてものを考えないとおかしくなっていくのではないかと、家で、例えば妻との話合いの中で、子供の問題、学校の成績の問題ということとを悩みながら一方で国の政策のことを考えたり、あるいは近隣の人々とのつながりのことを考えたりするということによって力が出てくるのだという意味のことだったのです。これを機会にして家の問題をまとめて一冊の本にして出された。これも長い目で見ると家父学の系譜の1つとして非常に面白いものなのです。これは非常に面白かったのですが、男はうちのことなんか考えてはだめだと、やはり外で働いてもらわなくてはならないということ『婦人公論』が書きましてばしゃっとなってしまったという印象が残っています。

藤原 ありがとうございます。私も大熊信行さんの本を拝読しましたが、昭和30年代後半にマイホーム論争というのがあり、モーレツサラリーマンが幅をきかせた時代なので一部でやゆされたことを私も覚えています。では桑原さんに就業の問題を中心をお願いいたします。

桑原 最近、大きな書店にまいりますと、婦人コーナーとか女性のコーナーという棚ができておりまして、そこを見ますと非常に注目すべき動きがあります。本のタイトルで申し上げますと例えば『企業における女性の活用法』だとか『主婦がはばたくとき』とか『中年主婦の独立』とか、いわば私の言葉でいいますと「女性の社会参加もの」ともいうべき本がたくさんコーナーの一角を占めています。ここにいらっしゃる藤原さんも有力なコントリビューター、書き手のお一人なのですが、そういう状況を見ますと文字通り女性の時代が本格的に到来しているのかなという感じを持つわけでございます。

例えばひとところ家の中におりますので「家内」という言葉が使われていましたけれども、その家内という言葉も主婦の3分の1近くが社会で働くような状態になってきますと近いうちに死語化して使われなくなってくるのではないかと感じるほどです。最近では兼業主婦とか専業主婦という言葉も使われるようになってきて、女性の分野にスポットライトがあてられています。

これに対しまして例えば男性のコーナーを見てみますと、例えば若い男性がいつになっても大人にならない『ピーターパン・シンドローム』だとか『心身症にどう対応するか』とか『定年後をどう生きるのか』とか全体としてさえないタイトルの本が多いわけです。かなり多くの男性は

会社に行ってもたたかれますし、家庭に行ってもたたかれて、最近の化粧品会社の養毛剤の広告みたいな状態がないでもない。私は大学のほうにも関係していますが、有名な共学校の卒業式の総代を見ても、今はどの学校でも成績だけを見ますと圧倒的に女性のほうが第1位を占めています。もう少ししっかりした男子学生が出てこないかというのはどの先生も異口同音に嘆くことです。そういう状況が背景にあるわけですが、日本は皆さんご存じのように世界の先進工業国の中では社会的にもその他の分野でも非常に変化の激しい国です。

私、たまたまこの会場にまいります東京駅から歩いてきたわけですが、東京駅の中央口を出たところに工業クラブがありまして、その屋上に女子の織物工と男子の炭坑夫、かつての日本の資本主義発展のシンボルともいうべき像が建っているわけです。当時日本の工業の勃興期では女性はほとんどの人々が例えば織物工場で働くというように非常に就業分野が限られていたわけですが、その後この世界とは質量共に大変な変化を遂げました。最近ではそうした女性の皆さんの就業意欲の高まりを反映しまして就業機会を更に拡大、あるいはそこにおける労働条件を確保するという意味で男女の機会均等確保についての要求も出るようになったわけです。

その中身をいささか統計的に申しますと、例えば全体の経済社会、あるいは労働市場で働く女子労働者の比重が極めて高くなってまいりまして、最近では就業者、あるいは雇用者のいずれをとりましても全体の4割弱が女性で占められるという時代になってまいりました。さらに女性にとっての職業生活の意義が拡大、あるいは重要になってきてまして、その中でも特に注目すべき現象というのは既婚の女性労働者が増えてきて雇用者の中ではほぼ60%近い人は有配偶者であります。残りの32%が未婚の主として若い女性の方、10%弱が配偶者と死別したり離別した方という形になっていまして、既婚者が労働市場で大きな比重を占めるようになりました。よく女性は平均勤続年数が短いといわれるわけですが、これもある時間的な長さをとってみますと着実に伸びてきています。昭和35年に日本の女性の平均の勤続年数は約4年であったわけですが、最近ですと6年強になってまいりました。平均年齢にしましても昭和35年には働いている女性の平均年齢は26歳くらいであったのが最近では35歳になっています。

このように我々は、非常に変化の激しい社会に生きていますので余り気がつかないのですが、いつの間にか職場の世界、特に女性の勤労者の世界は若年女子の世界から中年の既婚女子の時代へと大きく変わってきたということがいえるわけです。そういうことを背景にしまして、さらに女性が自らの能力を発揮したり、あるいは均等待遇を求めて今までの立ち遅れを是正する運動がだんだん実を結びまして、今日雇用の分野での機会均等を確保するための法案を国会に提出することが閣議了解されたそうですが、男女雇用均等法の問題が大きな社会的なテーマにもなってきたわけです。こうした女性の社会的な進出の問題というのは日本のみならず先進諸国に必ず見られる現象でして、これはアメリカの経済学者のラルフ・スミスという人の言葉を借りますと「見えざる革命」、表面的にはどの程度進行しているのか分からないけれども、後になって振り返ると非常に大きな社会的、経済的な影響をもたらす見えざる革命であるということすらいわれているわけです。この革命の歴史的な背景ということを簡単に申しますと、実はそこに大きな価値

観の変化というのは私どもは見る事ができるわけです。それはどういうことかといいますと、例えば19世紀の西欧における社会改革者、あるいは女性解放論者がスローガンとして掲げたことは何であったかという、例えば既婚の女性で大変苦勞をして織物工場などで働いている人々をそこから解放して家庭に戻してやる。家事と子供のために献身できる機会を与えてやる事が女性解放論者の大きなスローガンであったわけです。同じことは老齡者についてもいえるわけでして、老齡者をなるべく早く労働の苦役から解放して家庭に戻してやること。これが社会改革者のスローガンであったわけです。この傾向というのはかなり多くの国において20～30年前までははっきりとした社会的な価値基準として存在していたわけです。ところがいつの間にか現在は逆方向になってきておりまして、私どもは驚かされるわけです。

もう1つの例をあげますと、今世紀の初めまで欧米では、男として自尊心がある労働者というのは妻を賃金のために工場で働かせないこと、それが自尊心ある男性の考えであったわけです。日本でも戦前、戦後も20年くらい前までは、例えば家庭において良い妻になるとか、良い主婦になるというのが大方の理想であったわけです。ところがその後非常に大きな価値の転換現象が起きたわけでして、現在では働きたい女性を引きとめるのはいわば反動的な行動とみなされかねない。昨日までの女性解放論者は今日の反動主義者ともいわれかねないという大きな変化が起きたわけです。そういうことを見ますと、これはいさか悪い冗談になりますが、平等法を推進する論者も10年後はどう評価されるか必ずしも心もとないところがあるわけですが、私がこの問題について言いたいことは、そうした大きな価値基準の変化が我々余り気がつかないけれども、過去比較的新しい時点に起きたのだということです。将来についても必ず新しい価値基準の変化があるので、そうした問題についても十分目を向けていかなければならないということを申し上げたいわけです。

もう1つの問題として、非常に就業形態が多様化してまいりました。職種自体もいろいろ盛衰があるわけですが、その中で女性が今までは進出していなかったけれども進出したいという要求がたくさん分野で出てきて、例えばパイロットだとか警官、消防士といった分野、アメリカあたりではシカゴの屠殺場の屠殺夫になりたいという女性すら出てきた。あらゆる分野への共同参加といっても私はそこまで参加しなくてもいいのではないかという気がしますけれども、そういうことで就業形態が多様化した。

さらに働くことと働かないことの差だとか、あるいは恒久的な仕事と臨時的な仕事の境界線とか、さらに有償とボランティアの境界線とか、こうした境界線が非常に不鮮明になってきたわけです。男女の役割りについての価値観の変化がそうした多様化した就業形態の中で起きているわけです。皆さんご存知のかつてミリタントな女性解放論者でアメリカのベティ・フリーダンという方がおられます。そのベティ・フリーダンが1981年に大きく考え方を変えまして、「男を敵としてではなく、彼らと共に」という“No longer against men but with them”というスローガンに変えた。私ども男性としては一安心したわけですが、そういう大きな変化が起きてきました。

最後にここで申し上げたいことは、就業機会がそういう形で日々にいろいろな分野で広がって

いるので、例えば企業だけが優良な雇用の機会のあるという固定的な考えをお持ちにならないこと、さまざまなボランティアを含めて社会参加の道が開けているということを描きたいということ、もう一つは法律で差別の完全撤廃だとか、あるいは不平等の是正ということをやすることは非常に難しい。ある程度はできますけれども、逆に法律ができたがためにいろいろ陰湿な形で差別が地下にもぐって行われるという事態もあるわけですし、余り法律に過度の期待をお持ちにならないこと、この2点を取りあえず指摘したいと思います。

藤原 ありがとうございます。おっしゃられてみるとなるほど価値観がいつの間にか少しずつ変わってきているというのは確かですけれども、しかしちょっと変わっていないというじれったさも心の中にお感じになっている方も多いかもしれません。また非常に重大な点のご指摘がありました、これは後の討論に回させていただくことにします。

原 私は家庭に関することを担当することになっておりますが、今おふた方の男性からお話がありましたように、家庭における女性の役割とか社会における女性の役割というものについての期待というのが変わってきている。そのただ中で日本の女性たちも男性たちもこうあるべきだ、それから頭の中ではこうなんだとは思っているけれども体がついていかないと、大きな幅の中で揺れ動いていて、もしかしたら男と女の違いよりも男の間の違いとか、女の間の違いといったほうの幅が大きくなりつつあるのかもしれないという気もいたします。

家庭そのものの問題で男女の共同参加の問題を考えていく場合には、どうしても2DKとかで暮している親子だけが閉じたものとしてある限り共同参加というのは不可能になっている、そういう時代になっているのではないかと思います。家庭と申しましても、家庭を家庭だけで見ると家政学ないしは家父学ではなく、地域との関わりとか、職場との関わりとか、政治との関わりとか、そういう社会のいろいろな分野と家庭とがどう関わっているのかを男女で共同して考えていかなければいけない時代になってきているのではないかなと思うわけです。

19世紀以来の女性解放論者のおかげで女は家庭ということになっていったというのが今のお話でしたが、それと同時に日本の場合には西欧に追いつき追い越すためには一生懸命男の人が働いて女の人がご主人の健康を支え子供のしつけを分担して総力をあげて西欧に追いつかなければいけない。例えば体位にしても西洋人は大きい、日本人は小さい、だから赤ちゃんコンクールでもして一生懸命大きい赤ちゃんを作らしようといっていたら、体だけ大きいけれども体力のない子供が増えてしまった。そのようなことがいろいろな分野に出てきていて、そういう意味でも国際婦人年と並行してではありますが、現実には日本の社会の中で今までやってきたことが男女の共同参加も含めて果たしてどうであったのかなということを再点検している時代なのだろうという気がするわけです。

大正時代に『主婦の友』という雑誌が出て、家計簿のつけ方などを啓蒙されてきたわけですが、この時代のいろいろな婦人雑誌、家庭雑誌というのは、編集者は男の方のようですが、働く女性、家業を担う女性がたくさんいたときにも、やはりお肌すべすべ、まっさらなきれいな割ほう着を着てすべすべした肌でお化粧している女性が憧れの女性でした。だから農村でも息子

にお嫁さんは来てもらいたいけれども自分の娘はサラリーマンにお嫁にやりたいという願望というのはいまだに尾を引いてあるわけです。

そういうところで家庭が小さくなると同時に家庭が女の場合であるということになってきたために、今度は女はお姑さんに仕えてお姑さんが亡くなるのを見送る、子供を育てて子供が巣立つのを見送る。つまり自分が抱えていたものをどう麗わしく見事に手放すかというのが課題になっていた時代があると思うのです。こういう訓練ばかりをやっていたために、今度は婦人団体などの現状とか、いろいろな女の現状を見てみますと、家庭の外でのいろいろな活動のときに一生懸命グループは育てます、ふっと振りむいてみたらあっという間に20～30年たちちゃって後継者がいない。そのように後継者なく人々をどのように育てていくかという種類の訓練というのが非常に不足してしまったのかもしれないという気がします。今後は家庭というのは地域に開かれ、近隣の間で開かれ、職場との連携でも開かれていくとすれば、どのように後継者を育てるか、我子だけではなくいろいろな意味での地域活動その他での若手の後継者を次々と育てていくような形もあっていける女性になるのかというのは私も女性の非常に大きな課題ではないかなという気がいたしております。

男女の協力ということで行きますと、田中さんのご発表にありましたような「おやじ会」とかPTAでお父さんたちが参加なさるとか学校の参観のときにお父さんがいらっしやとお母さんたちは大歓迎して喜ぶわけです。男の方がいろいろな分野に参加されている、男の美容師さんがいるとそこは割に繁盛するとか、女性は男性のあらゆる分野への参加を歓迎しているふうに見えるのですが、それに比べると男の方は女に対してあらゆる分野への共同参加を歓迎してくださっているかどうか後でうかがってみたいと思いますが、この辺が1つの問題です。

第二には、次の世代をどう育てるかというのはとても大事ですが、日本の現実というのは性別役割分業観というのが再生産されるような形でのメッセージというのがあると思います。この間ドイツの社会学者の方と子供向けのテレビ番組について話していたのですが、例えば『キャプテン翼』とか日本で作られているテレビ番組が西洋やアメリカに輸出されているらしいのですが、このうち例えば『キャンディ・キャンディ』とか『クリイミー・マミ』とか、これらの番組は「とてもかわいい女の子」という番組ですが、このようなのはドイツでは絶対放映許可にならないだろう、なぜならば性別役割分業観をこれまで強調している場合には放映禁止になるだろうということをおっしゃっていました。日本の番組で出てくる『5レンジャー』というのでいえば、赤レンジャー、青レンジャー、桃レンジャー、黄レンジャーとか、必ず5人か4人、出ていまして、赤、青とか今は黒が出てくるのがありますね。そのとき桃レンジャーというのが女の子で、ピンクが女の子っていうこの発想です。そのドイツ人のお嬢ちゃんがインターナショナル・スクールに行っているときに日本ではみんなピンク、ピンクですから、それが好きになって、ソックスもハンカチもみなピンクで、インターナショナル・スクールに行きますとほかの親御さんたちは、「どうしてお宅の子にあんな趣味の悪いピンクを持たせているの」と言われたそうです。まあ好きだというし、ドイツに戻ればまた変わるでしょうけどということなのですが、色1つにしても

日本人の場合そういう気持ちになる。こういったら叱られるかもしれませんが、全て悪いとも思わないのですが、そうやってぴちっと分けたがるところがあります。例えば、中野区で小中学生と高校生の性別役割分業観に関する調査をいたしました。学年が低いほど親の生活を肯定するのです。共稼ぎの親を持っている子供は共稼ぎを肯定し、自分が結婚したら妻が働いていいとか、私も働きたいとかいうことを思うのですが、だんだん年齢が上がるにつれて特に男の子、中学3年くらいから急に妻は働かせたくないと言い出すのです。慶応大学の白井厚先生が慶応の学生に結婚しても妻を働かせたいかという質問をなさいましたら1年生の学生の中ではまあ妻は働かせてもいいという答えが少しはあるのですが、4年生になったとたんこれに激減しましてほとんどないに近くなるということなのです。中野区の例で申しますと、小中学生でさえその母親たち、つまり30代の母親の持っている性別役割分業観に対する態度、つまり男は外、女は内というのに反対だという人の率が子供のほうが低いのです。それは女の子も男の子も低いのです。ここにお集りの方はいろいろなことをお考えになっておられると思うのですが、その下の年代がどういうメッセージを受けながら大きくなってきているのだろうかということが、私は家庭の問題の中でも残された今後の大きな、50年ないしは100年にかかる課題ではないかなという気がしきりにしております。

藤原 これで一通り10分ずつお話をいただいたわけですが、これから私の司会という特権を生かさせていただいてお一人ずつ質問をさせていただこうとこういうふうに思います。ご発言順に赤塚さんにおうかがいしたいのですが、先ほど堺利彦さんの文庫本のお話が出ましたが、タイトルを知りたいと思っている方が多いと思いますので教えてください。

赤塚 もともとの題名は『家庭の新風味』だったと思いますが、講談社学術文庫で出ているものは『新家庭論』になっています。これは新聞に載った働いている女性からの投書なども中に入っていて、明治でもこんなふうな感じなのかと非常に新鮮な印象を受ける本です。

藤原 日本にも昔は家父学の伝統があったということはいわれているわけですが、それが明治以降なくなってしまって、そして今またその必要性が見直されるべき時代に入ったというふうに言われましたけれども、一方では家庭の合理化とか機械化とか、これからINSなどが入ってくると、ますます中央集中というふうな形になってくるのではないかと。そういう機械化の進展、あるいは文明の進歩の陰で人間がそれに対抗してどういことができるのだろうか、ごく大まかに見ますと、日本で家父学が薄れたというのは近代化と一緒にだったと思うのです。そこでお父さんはがんばるんだらうかという疑問が少しあるのですが、そこいら辺に触れていただけますか。

赤塚 そのように家庭というものが旧来とどんどん変わってきて、60年代ごろから企業で一生懸命に働くようになってくると家庭の意味が分からなくなる。社会学者たちが何があるのかなと考えてみると、結局いろいろなものが外部化され家庭の機能が剥奪されて、残されるのは着替える場所なのではないかと。くつろぎはホテルに行けばいいんでしょ、食事はレストラン、という具合になれば、結局着替える場所だねということになったわけです。昔のように家庭とはお父さんがいてお母さんがいて息子がいる、おじいちゃんもおばあちゃんもいるという家庭だけではな

くて、お父さんがいて子供が2人いるというふうな感じの家庭もあるわけで、伝統的なこれが家庭という感じだけではなく。ですから家庭というのはお互いに進行中の悩みとかいろいろな問題を抱えていて何とかしなくてはという具合に体を寄せ合っている場所だと。だから、暖い場所ということになるのではないかと思います。ですからいろいろなタイプのある家庭があるとしても、我家庭はどのようにして幸福を実現するか、安心の空間にしていくかということを一生懸命に考える、画一化するのではなくて、我家はこういう哲学でいくというような家父学ですね。大熊さんはそんなふうなことをあのとき考えたので、マイホーム型のつまらないことを言っていると笑ったほうが今考えてみるとかえっておかしかったように思うのです。

藤原 ありがとうございます。それに関連してうかがいたいことがたくさんあるのですが、お一人一問ずつということでしょうかさせていただきます。桑原さんは大変大きな指摘をいくつかなさいます、例えば法律ができるということによってより陰湿に差別が潜行していくのではないかとどこきとするようなことをおっしゃられました。そのことは恐らく皆様方も後でゆっくりおうかがいしたいと思っていらっしゃると思いますので横におきまして、私がおうかがいしたいのは、午前中にもご報告があったのですが、地域で新しい自分の身の丈に合った仕事作りをやっていらっしゃる方がいらっしゃるわけです。仙台の福永さんのグループです。こういう活動をお考えの方は多いと思うのです。桑原さんが、働くことと働かないことの差、お金をもらうことともらわないことの差というのがばやけるのではないかとおっしゃいました。また全世界的に見ると労働時間の短縮という方向に向かいますと、フルタイマーとパートタイマーの差というのもばやけるのではないかと印象もあります。するとこの中で職業を持ちたいと思いながら今の日本の社会にはそういうものの受け皿がなくて困っていらっしゃる、あるいはいらいらしておられる方は大勢いらっしゃると思うのですが、そういう方々も念頭において、職業とか労働というものの未来が一体どうなるのだろうということについてごく大まかなご示唆をいただきたいと思うのです。

桑原 大きな問題をお出しいただいたので、何と答えればいいかとっさに考えがまとまりませんけれども、我々の今までの人生というのはある意味で直線的であったと思うのです。直線的であったという意味は、大体の国におきまして最初の18年とか22年とか、そのくらいの年月がいれば広い意味での教育の時期に当たるわけです。それから学校の公的な教育が終わりますと今度は労働の時期といいますか、勤労の時期へ入るわけです。最後は引退と余暇という時期でその3つのスパンがいわば直線的に並んでいたわけです。ところがこのところ世界的に失業が増えるというような形で労働市場の条件が悪化してしまっていて、その中で例えば今藤原さんがおっしゃった労働時間の短縮の問題というのも起きています。このまま労働時間がだんだん短縮されてきますと、ある計算によりますと西暦2000年には我々人間が生涯の間に労働に費す時間というのは10%を切るであろうといわれます。その他の時間が圧倒的に多くなるわけです。そうなりますと冒頭に申し上げましたような教育、それから労働、引退という直線的なキャリアパターンがかなり崩れてくる可能性があって、特に問題となりますのは真ん中に入ります労働の期間が我々の平

均余命が非常に長くなってきましたから場合によりますと40年くらいリタイアするまで労働の時間に費すことになるわけです。特に女性の方の問題として大きな問題は、一度労働市場から離れてしまって中年で子育てが終わってからもう一度就業機会を求めようとしますと、特に大企業では、一番下の梯子からまたやり直さなければならないといういわゆる再参入に関わる問題というのが世界的に指摘されているわけです。もし労働時間が今後どんどん短縮されてまいりますと、労働の期間においても場合によっては出たり入ったりして、ときにはある期間勤めて一度リタイアして教育を受けて入り直すというような新しい就業形態の構想というのが実験的にも今いくつかの国でなされております。そうした動きがもし実現してきますと、男性の場合も非常に偶然的な要素で選んだある企業の就業機会ですから40年の間には耐えられない事態だとか、企業の盛衰もございますから、そういうことなどを反映して労働歴の間で出入りが可能な就業の構想というのができてくるかと思います。そういう意味でかなり近い将来において、特に女性の再就業をお求めになる方にとってある意味では今までよりも有利な機会が生まれてくるのではないかという感じを持っております。

藤原 ありがとうございます。原さんにおうかがいしたいのですが、先ほどおっしゃいましたように、例えば男性が女性の職場だと思われていたところへ進出してもそれを女性は必ずしも拒絶しない、むしろ歓迎をしていると。それに対して男はどうなのだろうかとおっしゃいましたが、私もそうだと思うのです。男性には、女性が見目麗しくサービス精神に富んだような人だったらいいけれども、本当に働き手として一人前だったら御免蒙るというような側面がありはしないかなという気がちょっとするのですけれども、それは偏見なのか私の思い過ぎなのか、そこいら辺は是非男性の先生方にお伺いしたいのですが。それはさておいて、家庭というものは地域や社会との関わりなしにはこれからはありえないというふうにおっしゃったので、私も同感なのです。例えば、人生の長い間にある時期は働き、ある時期は引退するというふうに、むしろいろいろ出入りしたり、1つの時期に違うことを同時並行にやったりするという「ながら人生」みたいなものも出てくるのかなと思いながら桑原さんのお話をおうかがいしていたのですが、例えば家庭を持ち、地域活動をやる、あるいは職場生活をやる、いろいろなことを同時並行でやっていくといいなと女の方は多分お考えの方が多いと思うのです。しかし地域活動といってもかなり大型の野心的な仕事になってくると片手間ではできないのであって、職場と両方やるというのは無理だということもあろうと思うのです。そうなった場合に、かつて女性が家庭の仕事に否応なしに結びつけられたように、今度は地域活動に打ち込んでいращることが、地域に女をしぼりつけるのではないだろうかという疑問も一方から出されるわけですが、そこいら辺をどういうふうに考えたらいいのだろうかということについてお考えをお聞かせねがいたいと思うのです。

原 事と次第によると、ときには確かにボランティアは職業に代わるものです。だからボランティアの価値と職業の価値は同じですというふうに、例えばさっきちょっと桑原さんが言われたような発言があったときに、あれは女性を労働市場から排除してボランティアにしぼりつけよう

とする発言だ、びっぴっとそう思う人もいるわけだと思います。そういう場合だってないことはないと思います。だけど、いちいちそれできりきりしていることもないと思います。というのはボランティアの中で人材が育っていくときは、いろいろな機会を活用して、ミクロな身近な生活のこと、国のレベルのこと、国際的なこと、例えば今度オリンピックがどうなっていくだろうとか、中曽根首相がパキスタンを先に訪問し、インドを後で訪れた、この順番はいかにとか、いろいろなことを考えることができるわけです。そういうところに発想が広がっていくことが先ほどのハウス・フッター・クンデというのですか、家父学とか全体を見る、これが男の仕事なのだという明治時代の発想ではなくて、これは男にとっても女にとっても大事なことなのであるというふうに考えていくとすれば、私個人は被害者意識を持つよりはかえって居直って逆手にとって、かつ開かれたものにしていく、そうすればきっと桑原さんがおっしゃったように2000年の私たちの生活の中で労働時間が10%になるなら今度は男を引っぱっていけるかもしれないというふうに思います。

藤原 ありがとうございます。これでお一人ずつ質問をさせていただいたわけで、あとは皆様方の中にああいうことをもう少し聞きたいと思いたい方があると思うのです。私だけ言っ放しで誠に一方的で申し訳ないのですが、これで総合司会の小玉さんのほうにバトンタッチいたします。よろしくお願いいたします。

小玉 大変議論が白熱してきて面白くてもっと聞きたいという気持もあるのですが、皆様方からの発言の時間とさせていただきます。初めに午前中の活動事例の発表の方々へのご質問をお受けしたいと思います。

参加者1 婦人有権者同盟静岡支部に属しております。先ほど発表されたお三方にうかがわせていただきます。最初に発言なさいました長崎の方に質問ですが、審議会の婦人委員などを増やすというような活動もされているということですが、具体的にはどのような活動をされているのか、先ほど先生方から審議会委員のパーセントのお話がございましたが、長崎ではどの程度のパーセントとなっているかをうかがわせてください。

2 番目のおやじの会のお話をされた方にうかがわせていただきたいのですが、国連婦人の10年の初め頃、男女の役割分担の意識が生活の中に根強くある今、どのようなところにどういうのがあるかということを私たちが掘り起こしたわけですが、先ほど藤原先生からもお話がありましたが、それは余り変わっていないような状態で、PTAにしろ町内会にしろ長は男性で補助的なことは女性ということで余り変わっていないのですが、そのような地域での観念的な役割分担を直すのにはどういったことをしたらいいのか活動を通しての御意見をうかがわせていただきたいと思います。

3 番目の方ですが、夫の定年退職がボランティアの定年に通じるというようなことがプログラムに書いてありますけれども、それは経済的な理由であると読んだのですが、経済的なことでなく夫がうちにいて妻の足を引っぱるためにそういうことができなくなったということもよく聞きますし、例えば定年退職をした夫が妻の活動の中に一緒になってやろうと思っても女性側で拒

否反応を起こすような場合も自分の体験から感じたりしています。あかねグループではそういう男性も一緒に参加したいといわれた場合にはどうなさるのかということをやかがわせてください。

小玉 ありがとうございます。後ほどまとめてお答えいただくことにいたします。ほかにご質問がありましたらお受けしたいと思います。

参加者2 私は短大に勤務している者です。先ほどのおやじの会の方に質問をしたいと思うのですが、同時にご経験のいろいろなことをお聞きしたいと思っています。最近PTA活動というのは女性の社会参加の中で一番多いわけですが、PTAの社会参加とは子供だけを中心においての参加というふうな形が鳥取県などの場合は非常に多くて、それが地域の活動なり、あるいは婦人の問題の活動なりになかなか発展していかないというその辺の問題などについて、おやじの会をなさりながら奥様方の活動に対するご理解なり、あるいは今後どのような状況に発展するだろうというふうな見通しを身近な奥様方への会合に対して感じておられるのだろうかという点をおうかがいしたいと思います。

参加者3 簡単な質問ですが、おやじの会の田中さんにお聞きしたいのですが、このことを一番初めによびかけた先生は男の先生だったと思ったのですが、それとも女の先生でしょうか、どちらかそれをお聞きしたいと思います。

小玉 ありがとうございます。ほかにございますか。ではないようでしたらお答えのほうをお願いしたいと思うのです。一番ご質問が多かったのはおやじの会の田中さんですね。女性が補助的な役割をしている場合が多いのですが、そういう地域での固定観念を直すにはどうしたらいいかということ、PTAが女性の社会参加の中心になっていますけれども、子供だけを中心にしていてなかなか地域の活動として発展しないということ、おやじの会を働きかけた先生は男性か女性かという3つの質問が出ておりましたが、いかがでしょうか。

田中 第3点目から答えさせていただきます。私たちと年齢的にはほぼ近い、若いほうですが、男性の先生です。ただし、2クラスございまして、男性の先生と女性の先生がいらしたということで、これは両方の先生から声がかかった、恐らく実質的には男の先生ではないかと考えています。

お母さん方の補助的な役割を脱却するにはどうしたらいいかということなのですが、私たち十期会活動をやってきた中で、お母さん方の力をお借りしたというのは、例えば行事をやる際の受付ですね。これはお母さん方が参加する場合が圧倒的に多いわけです。男の方は常時参加するのが25名から30名くらい、女の方は40名くらい参加するわけです。全学年で生徒数が85名から90名くらいなものですからその8割から9割くらいの子供さんが参加する。親子参加が義務づけられているという関係で圧倒的にお母さん方が参加するほうが多いわけです。お母さん方はPTAとか父母会等を通して非常に横の連絡がとれているわけです。ですから私たちよりも先生方との接触も多いし、よくぞ存じだということで、企画とか立案の段階はお父さん方がやりますが、受付とかはお母さん方にやっていただきます。最初のころは買物なども全部お母さん方にやっていただいていたのですが、それに対してこういことを言うと大変失礼かと思いますが、要するにお

母さん方の力は一切借りないでできる限りお父さん方でやろうではないかという形がとられました。関係で、必要やむをえないもの以外は母さん方にはお願いしなかった。そういう意味では補助的な役割をどう脱却していただくかという問題になりますと非常に答えづらいのが現実です。ただやってきた中で、男の役割、女の役割ということで、やはり男ではどうしてもできないようなこともあります。というのは、仕事を持っている関係で昼間の仕事はできないわけです。そういうのを連絡を取り合ってお母さん方に分担していただくということではできるかと思います。打合せ会などにしても私たちがやる場合は必ず夜になるわけですが、お母さん方は夜は食事の片付けだとか子供の世話だとかいう関係で夜は出てこれないと。やる場合は圧倒的に昼間が多いわけです。昼と夜の時間帯が違うわけです。そんなことがありますのでなかなか難しかったのではないかということがいえると思います。

P T A活動が地域の運動として発展しないということですが、私たちの活動を通していえると思うのですが、私たちの活動は同一学年の父親が中心になって、同一学年が対象になっていたわけですが、その活動を続けていく中で私たちも参考になったり勉強になったりということがたくさんございました。そういう中でこういう活動を地域、いわゆる大町小学校という学区の中の地域の中ではほかの学年も取り組んでもらえたらよろしいのではないかと、非常にいい結果が出るのではないかと考えたわけです。それで学年対抗のソフトボール大会を各学年でおやじ会活動をやってほしいと、その1つのアプローチとして計画したわけなのですが、それが大成功を収めました。そこで各学年でおやじ会の役員は一応決まったのですが、先生方の対応とかいう形でなかなか根づかなかったということもありましたが、下の学年でおやじ会活動をやっている学年もあります。現在も続けています。また夏休みとかにお母さんが主体となって行事をやっていくということもあります。やはり私たちが活動をしてきたことが1つのきっかけとなって、私たちの学年だけではなく、下の子供たちにも根を下ろしていった、土着していったことによって狭い地域ではありますが、おやじ会の活動が見直されてきたということはあったと思います。今回労働省主催ということでこういう会議の中にお呼びしていただいたということですが、こういう形でほかにもたくさんこういう会ができていけばだんだんと広がっていくのではないかと考えております。

小玉 ありがとうございます。では長崎の岩元さんをお願いします。審議会委員などを出したいというのはどういうふうに具体的な活動を進めていращるかということです。

岩元 私どものほうでは具体的な活動までまだいいいっていませんで、ただいまやっています作業は法令に規定されている審議会とはどういった審議会があるのかということをもまず調べて、その中で特に緊急にこれは婦人が参加したいというのはどういう委員会なのだろうかとということで、その委員会がどういった活動を現在やっているのかといったことを調査中です。それぞれの委員会に何人女性が出ているのかということでは、例えば全体で何パーセントということはまだ調査不足ではっきりお答え申し上げられませんが、例えば農業委員の場合は市町村を含めまして1422人の委員さんがいращるのですが女性委員はゼロです。選挙管理委員の場合も315人

の中でたった1人です。教育委員は377人の中に15人、監査委員は162人の中に1人というように非常に少ない。これはどうしても婦人の参加が緊急に必要なというような意見があっても、どういったような審議会があって、どのように活動しているのかということについても婦人自体がまだ十分に理解していないというのが実情ですので、そこら辺のところを今調べているところです。またそういう審議会に推薦するにはどういった団体の代表が最も適切なのだろうか、言葉は悪いですが、このグループだったら断われないといったような代表の方は、どういった活動をして、どのような説得力のある方ならいいのだろうかといったことを皆で今試案を作成しているという段階です。

小王 ありがとうございます。あかねグループの福永さん、夫の定年がどのように妻のボランティアの定年につながるか、また定年後の夫に対する受入れ側の態度はどうかということをお願いいたします。

福永 夫の定年が妻のボランティア活動の定年に通じるということは大方経済的な理由が大きいわけなのです。大手企業の役付きの方で豊かに生活しておられた方が定年退職と同時に年金生活に入られてぎりぎりの生活になったときに、今まで活発にあちこちの施設に往復の交通費、施設への手みやげというものをみんな夫の給料の中から出して活動をしていた奥さん方はそこで活動が不能になってしまうわけなのです。あかねグループでは、そのようにならないために片方で授産活動、生産活動をしながらかの給料に頼らないでボランティア活動のための往復の交通費その他は自分たちの手で働き出しましょうということを含意言葉にしています。それだけでなく精神的にも確かにプレッシャーはかかることがあります。あるご主人が定年退職をした後、奥様がボランティア活動に出るときに「お前、今日もまた出るのか、昨日も出たじゃないか」ということで、出るなどはいわないのですが、そのような言葉をかけて、「何時に帰るのだ」と。4時から4時半といいますが、「昨日もそう言っていたけれども遅くなったじゃないか」ということが大変にプレッシャーになるとその奥様は言っておられました。女を便利な道具と考えている生活の自立のできない男たちは「おい灰皿、茶をいれろ」とか、昼寝をしたいときには「おい枕」とか、何でも言えば出る便利な道具だと女を考えているのではないかと思います。そういう精神的なプレッシャーも確かにあると思います。あかねグループでは男性も巻き込むことがあるかという質問だったと思いますが、あかねの会則は女性の自立をうたっていますけれども、将来的には、私個人の意見ですが、男女両性の人間の自立ということになると思います。会則を改訂する場合には会員全体の論議が必要ですので、今はグループの意見ではありません。ぼつぼつグループ員の夫たちで定年退職に近づいている年齢の人が何人かおられます。毎日が日曜日になったときにあかねグループに参加し、車の運転ができ外廻りに詳しい人は配達だとか、事務に堪能なビジネスの関係の会社におられた方はグループのビジネスの面に関わっていただきたい。男女両性人間すべての自立を、そしてあかね色に輝いて生きていきたいとこのように思っております。

小王 どうもありがとうございました。それぞれの分野でやはり男女両方の協力が必要だということが分かってまいります。午前中の活動事例発表の方々へのご質問はこれで終わらせていた

だきまして、先ほどお話しいただきました先生方への御質問に移らせていただきたいと思います。

参加者 4 京都地域婦人会に所属しております。藤原先生と桑原先生のお話しに関係があるのですが、藤原先生は審議会などの登用が10%が目標になっているけれども今のところ5%に満たないとおっしゃいました。これにはいろいろな問題があると指摘されましたが、その問題と、労働の場所で桑原先生が法律で男女平等を実現するということに過度の期待をかけてはいけないというふうにおっしゃいました。この2つはある程度の関連があると思うのですが、私どもの男女平等の基礎になっているものというのは何もでもない日本の憲法だと思うのです。憲法の中に男女平等ということがうたわれているというこの大きな根拠の上に立って私たちはこの問題を進めてきていると思うのです。そうなりますと、これは下からの盛り上がりということは大切です。私ども京都地域婦人会からも毎年この大会にも参加させていただいています。しかしその経過をずっとながめておきますと、現在のところでは誠に申し上げて失礼ですけれども民間レベルでのあくまでも根っこ部分を少しも出ていないと私は思うのです。確かに法で定めるということは害になるようなことがあるかも知れませんが、もう来年が10年の最終年というときに来ましたが、やはり何らかの法律というものがないと私たちがいくらこの運動をあがいてみしても、恐しく気の長い年月が必要になるのではないかと、そんなに待っている時間は私たちにはないと思うのです。ですから労働の問題1つをとりましても女性の労働条件が低いということがいまだもって問題になっていますが、これは将来的に雇用者としては男性もこの低い労働条件の中を出ることができないような事態になってくるのではないかとと思うのです。

京都市におきましては、幸い婦人団体7団体がまず発起いたしまして市の議会のほうに働きかけをいたしました。そして現在男女平等の京都市の行動計画というものができました。こういうものが市サイドでしていただけるということはこれに予算がつきましてある程度の進展を見ることが可能なことになってまいります。けれどもいくらがんばりましても民間サイドばかりでやっていましては一向に予算もつきませんしだめだと私は思うのです。現在日本国中、他の府県を見渡しましても行動計画ができていますところはまだ本当に5本の指に足りないのではないかとと思っています。私たちは足元を見ることも大事ですけれども、もう少し大きな観点を目の前に据えて高いところからみつめるということも大事なのではないかと思っています。

もう1つおたずねしたいのですが、今日の主催が労働省です。労働省が主催しますにつきまして労働大臣が雇用平等法が閣議を通ったということをおっしゃいました。けれども私たちは労働省の行政の中でも問題点は山ほどあり、何一つ解決していないと言っても過言ではないと思うのです。ですから今日労働省の責任者に対してどこでどういうふうに私たちは質問をさせていただきたいのでしょうか。この問題を今後10年間に解決するということでお茶を濁されるのでしょうか。何も解決していない問題というのを10年間でどういうふうにやっていこうと思っておられるのか、この終わり近くなった会議において労働省の確固としたご意見をおうかがいしたいと思っています。

小玉 どうもありがとうございました。広い範囲にわたるご質問でしたので後ほどまとめてご

回答いただきたいと思います。

参加者5 国際婦人年東京実行委員会です。先ほどの方もおっしゃいましたが、桑原先生は今度の雇用の均等法に余り過度の期待をせぬようにというお話でした。ところが私たちはやはり期待を持ったわけです。と申しますのは、資本の側は今までの男女の固定観念を最大限に利用して職場の、雇用の差別を再生産してきているわけです。そういうことで今度の罰則なしの、そして労働基準法の保護を削減するという内容の均等法は本当にかがっかりしているわけです。お父さんの場合、夜勤は野放図にやられています。父ちゃんは夜勤で母ちゃんは時間外、超勤をやらされる。これでは子供はどうしたらいいのでしょうか。子供に悪くなるなどと言っても無理な話で家庭破壊だと思うのです。そういう意味でも保護を削減した今度の法律は大変なことになっていくのではないかと思います。時間短縮が世界のすう勢だというようなお話でしたけれども、日本は資本主義国の進んだ中で一番長時間働かされている国なのです。それには外国の非難もどうこうしておりますけれども、ここ2、3年労働時間は決して短縮されておられません。こういう壁をどうやって切り拓いていくか、男女労働者はもとより全国的な国民的な課題として考えなくてはいけないと思うのです。そういう意味で先ほど赤塚先生のほうから言われました命の燃えるような場所になるような家庭を男女共で作っていくと。そのためには地域の連帯が必要だ。男女共に地域にも出られる、職場にも出る、そして家庭を大事に命のもえる場所にしていきたいと思うのです。そういうことで桑原先生に私たちはどういうふうに奮闘をしたらいいかおうかがいしたいと思うのです。

小玉 どうもありがとうございました。労働の問題もいろいろ出てまいりました。桑原先生にもいろいろご質問があって、法律への過度の期待のいましめというふうにおっしゃったのだと思いますけれども、その点は後ほどご回答いただくことにいたします。あと地域家庭、家庭役割への男性参加というような問題もあるかと思いますが、そういうことについてのご質問などございませんでしょうか。

参加者6 今日は教育の問題が出ておりませんで、多少原先生に関係があるかなという気もいたしますけれども、小学校では男女とも家庭科を共修しております。中学校では家庭系列、技術系列というような形で相互乗入れというような形です。高等学校では家庭科というのは女性だけに必修という形なのですが、男女の性別役割の厳しい考え方の根底には教育というものがかなり大きなウェイトを持っていると思うのですが、その辺に対するお考え方を、もちろん私どもが盛り上げてそれを動かしていく力にならなければならないわけですが、登壇の先生のお考えをお聞きできればということで発言させていただきました。

参加者7 勤労婦人センターに勤めています。先ほど原先生は男性は共同参加を歓迎していないのではないかと思いますというふうにおっしゃいましたが、私は全くそのとおりであるというふうを考えるわけです。例えば先ほど藤原先生が政策決定の場への参加のことをおっしゃって、いろいろな分野でトップは男性が占めているということを申されましたけれども、男性が女を政策決定の場へ出させないような、例えば町会議員でも地区推薦ということで女をそういう場へは出さ

せないというような事態が非常にたくさんあると思っています。また職場の中でも今、10年以上の職歴の人がだんだん増えてきたといいますが、そして雇用均等法がまだできていない現在では、憲法の中で平等がうたわれているにもかかわらず結婚退職や禁止されている深夜業がまかり通っているという現状なのです。それは女が勤めたくないのではなくて、結婚したら退職、赤ん坊を産んだら退職だという制度がまだまかり通っているという中で私たちは男女雇用均等法がまがりなりにも通ってもらわないと困るというふうに考えています。そして男性は共同参加を歓迎していないという中で、今日もあらゆる分野への男女の共同参加がテーマですが、すべて女の人中心でしか行われていないと。男の人への意識改革というのでしょうか、今日男性もぼつぼついらっしゃいますが、仕事として来られた男性がむしろ多くて、本当に共同参加ということを考えてご出席なさるということでは恐らくないというふうに思うわけなのです。今年が国連婦人の10年の最終年であるという中で、私は百何十人の婦人の集りの中で「国連婦人の10年とか国際婦人年とかということ」を皆さん考えたり、よく研究したことがありますか」という質問をしたのに対して3人のご婦人が手をあげただけでした。聞いたことはあるけれども考えたことは余りないということだったのです。女もそのとおりですが、でも男の人はまだまだひどいと思うのです。ですからこれからあらゆる分野への男女の共同参加は男女で検討していかなければならないのではないかと、特に私は男性は共同参加を歓迎していないという中で是非そういうことをお願いしたいと考えています。どなたへの質問ということではありませんが、大学の総代に女が多いと。それはしっかりした男が出ないからというその言葉にも私は大変びっくりしましたので桑原先生にお願いしたいと思います。

小玉 どうもありがとうございました。まだお手があがっていたのですが、ここでひとまず打ち切らせていただきまして先生方にご回答をお願いしたいと思います。一番ご質問が多かった桑原先生から労働関係のことについてお答えいただきたいと思います。

桑原 私は別に雇用機会均等法を作らないほうがいいということを申し上げたのでは毛頭ございません。議論というのは論点を明確にしなければはっきりとした議論が進行しないので少し言葉足らずに申し上げたのであるいは誤解を招いたかと思いますが、もしそうでしたら大変申し訳ないと思うのです。

私は、今皆様方がご質問の中で出されました今の日本の女性の社会的な地位に対するご不満、あるいはフラストレーションというのをそれなりに、特に私は労働問題の研究者ですから、十分把握しているつもりなのですが、私が申し上げなかったのは、差別とか不平等ということは口でいうのは非常に簡単なのですが、それが現実に例えば職場でどういう現象が起きていけば不平等とか、あるいは差別が発生しているかというのを確認するのは実は非常に難しいという点です。特に男女の場合を考えてみますと特に難しいのです。というのは、男性と女性は生まれたときから明らかに肉体的には違っているわけですし、その意味で何から何まで絶対的平等というのはありえないわけです。といいますと相対的な平等を求めるということになるわけですが、相対的という形容詞がつきますように、そのバランスがどこで決まるかというのはその社会が置か

れている歴史的な条件で決められるわけです。もう少し具体的な例でいいますと、例えば本年1月のILO、国際労働機構の「インターナショナル・レーバー・レビュー」という機関誌があります。ここで婦人の平等問題を取り上げているわけですが、この中である意味ではショッキングだと思うのは、多くの国がいろいろな形で雇用機会の均等法なり平等法を導入しているにもかかわらず、そうした法令措置だけでは差別の解消が全然進んでいないと。特にかなり充実した形の雇用機会の均等法を導入している国で非常に根強い男女差別があるということを今もって指摘しているわけであります。

1つの例をあげますと、アメリカとかイギリス、こうした国はこの分野では先進国ですが、そうした国での平等法を導入した後の状況を見てみますと、確かに量的には女性の労働市場への参加というのは増えているわけですが、例えばその中で労働条件を規定する一番重要な賃金を見てみますと、男女の賃金格差というのはアメリカにしろイギリスにしろこのところ決して縮小していない。それどころか最近拡大の傾向すら見られるわけです。ということは法律により重要な労働条件の格差というのを縮めることは難しい。その裏には先ほど申し上げました差別とか不平等という現象を的確にとらえる具体的な手段が欠けているという難しいことがあるわけです。1つの例をあげますと、アメリカにおける男女の賃金格差はこのところ少し拡大しましたけれども、男性全体と女性全体をとって賃金格差を比べますと女性は男性に比べ約4割くらい低いわけです。その4割低い原因というのは別にこれが100%差別に基づいて発生しているのではなくて、その中には男性と女性が別の就業形態で就業分野が違ふことによる、あるいは勤続年数が違うという合理的な理由で賃金の格差が発生している部分があるわけですが、その40%のうちかなりの部分ではあるわけです。それ以外に例えば偏見に基づきました差別によって同じ職場に働きながら女性が男性よりも何割か低い賃金を受けているという不合理な問題、特に今回の法律が対象としていますのは、この不合理な理由による差別の是正、あるいは不平等の是正ということなのですが、例えば法廷に持ち込まれるようなケースというのは不合理な理由に基づくということが明確に分かるようなケースが持ち込まれているわけですし、法廷に持ち込まれないような多くの場合は不合理な差別と合理的な区別とが渾然一体となっておりどこまでが不合理な差別によって賃金格差が発生しているのかというのが分からないわけです。そのためにアメリカとかイギリスでは格差が拡大するような、あるいは縮小しないような現象が見えているわけです。ですから嫌な言い方をしますと、ある意味で狡猾な経営者は不合理性というのを表に出さないような形でぎりぎりのところで差別をするということは法律ができて十分可能なわけです。

もう1つの問題というのは、今度の法律が対象とする範囲は労働市場といいます、皆さんが雇用される、あるいは雇用された後の問題が対象になるわけですが、差別というのは実は職場だけに存在するのではなくて、原先生にもご質問が出ていましたような教育の段階においても発生するわけです。例えばよくいわれます社会における役割差別といって、子供のころから男は男らしく女は女らしくという形をがっちり当てはめまして、そういう枠の中で子供を育てるといような問題もあるわけで、そうしたところまではこの法律は適用範囲が及ばないわけであり

ます。

今は非常に簡単に申し上げましたが、実は差別をめぐる難しいところというのがこれ以外にもたくさんありまして、欧米諸国は法律を導入しただけでも、その具体的な措置では非常に苦労をしています。それは差別とか不平等という問題を法律の中だけで解決しようというのがいかに難しいかということの意味していることであって、むしろ私の考えとしましては法律はもちろん必要である。ただしそれでかなりの、差別とか不平等が除去されると、そういう甘い幻想を抱かないことであるということです。よく「国民は自分の身の丈以上の法律を持つことができない」ということがいわれるわけですが、この分野において100%関係者だれもが満足する法律というのはできない。使用者と労働者の利害関係というのは明らかにぶつかっているわけですから、ある意味でそこにできる法律というのは一種の妥協の産物になることは致し方ないわけで、そのできあがった法律の均衡点、要するに妥協点が全体の別の基準からみて果たして望ましいところに収まっているかどうかということの評価があるわけですが、とにかくだれもが100%満足することはできない。国民は自分の身の丈以上の法律を持ってないという意味は、そういう意味で、現状を批判することは簡単なのですが、それはある意味で自分を批判していることにもなるわけで、要するにブーメランとして戻ってくるわけです。そのことはつまりあらゆる分野において、もう少し法律の問題だけにとどまらずこうした問題を真剣に考え、拡大していくという機会と努力を持つべきだということを私は申し上げたかったわけであります。

小玉 ありがとうございます。あとのご質問はどなたにとはっきり分けにくいのですが、教育と、教育を広い意味にとらえ家庭教育の問題について原先生と赤塚先生にお願いしたいと思うのです。

原 教育の問題というのは、学校に入る前から先ほどの『キャンディ・キャンディ』とか『クリイミー・ママ』から始まって『ゴーグルファイブ』とか『5レンジャー』という2歳くらいの子供が見始めるテレビ番組の中での男女の役割の分担、おもちゃ、衣服までいろいろなメッセージがきれいに分かれているし、親たちもそういうことで女の子はかわいいとうれしいとか、男の子が泣くと男のくせにとか、そういうことから始まっており、次に学校のカリキュラムの問題になってくるのではないかと思います。今日ここでお話が出たようなことは、家庭科の教科書、それから技術の教科書に書かれていることを超えてどういうふうに共同で家庭を営んでいけばいいかということにはなっていないのですけれども、中野区の行った子供たちのアンケートに対する回答を見ても家庭科が男女別学になっている、中学で少し分かれ、高校でほとんど分かれてしまうという現状をきれいに反映して10代の意識が現われてきているというところが問題だということを言ったつもりだったのですが、はっきりしていなかったようで申し訳ありません。1つには家庭科の男女の共修を進める会その他いろいろな運動があると同時に、家庭科そのものがどんな家庭科なのかということの問題があるということは常々指摘されているし、家庭科の先生というのはほとんどが女性なのに、その家庭科の先生方が家庭科が共修になったり選択になったりするということに反対でいらっしゃるというのが現状だというふうに承わっているのですが、

この辺が男の方々に要求するだけの問題ではなくて、女性自身が自分たちでこの種のことをみつめていかなければいけない点だというふうに考えるわけです。

もう一つ、男の方は女性の共同参加を歓迎しないのではないですかということを私のほうから申し上げてしまったのですが、私が持っています知識から申しますと、それでも男性がここは女性にずんずん入ってきてもらいたいと言っている分野というのがいろいろなところちょこちょこある。それなのにそこには女が入ってこない。女のほうが入っていきいたいという分野に関しては男の方ははじき出すというふうに、共同参加に関してお互いが持っているイメージとか現実のニーズと申しますか、欲求というようなものに関する情報が男女の間で共有されていないというような問題があるのではないかという気がするのです。特にこれが中学生、高校生の進路指導のところでよく出てきて、親たちもそれに関する情報を持っていない、教師も持っていない。だから片寄った情報しか持たない形で大学生になって、4年生の就職のときに初めてこんな壁があるのかしらとかわか、かわかするとか。かわかときておいて、だめかとすぐにしゅんとなって、元のさやでお嫁さんになりたいとなる。そして35歳くらいになるとぐっと不満が出てくると。これが再生産されないようにするにはどうすればいいか。しかも教育というのはいろいろな意味でもう学校だけに任せていられないというのが現実ではないかと、私、小学校5年生の息を持っておりまして感じるのです。やはり地域とか何かの中で十期会のおやじの会の方々がなさっているようなことになっていかざるをえないのではないかと思います。そうなったら制度としての家庭科の男女共修が実現されないならそちらはおいておいて、それを補うようなことを親なり地域なりでやっていくというほうが早道かなと考えて私は息子に大いに家事をさせております。

小玉 どうもありがとうございました。赤塚先生は家の父と書く「家父学」を先ほどから提唱しておられますけれども、ということはやはり教育という問題と家庭における男女のあり方という問題等を含んでいると思いますのでその辺からご回答をお願いいたします。

赤塚 私は問題をよく整理できてないまましゃべっているような感じなのですが、例えば教育の問題については今教えられている家庭科というものが家庭科といえるものかどうか、これは原さんもおっしゃいましたが、大いにあるわけで、頭の部分がない家政学、哲学がない家政学というのでは面白くない。例えば大阪のある大学では家政学部を生活科学部とかいう名称に変更して男も入りやすいようにしましたが、家庭科の学問、家政学には、一種の哲学、人間としての生き方、幸福を実現するにはどうしたらいいかということを討議するような部分もあって、そういうことを子供のうちから議論させるべきである。ただ台所の手伝いをさせる家庭科、お裁縫をやらせる家庭科というだけでいいのかどうか、そこいらが非常に疑問なのです。また今朝発表された岩元さんもおっしゃっていたことなのですが、岩元さんがいろいろ勉強会を開いている中で、男の人が来て出張が何かで買物に行ったとき近所の婦人が「あら、奥さんは」といわれるのでれて「いや、今病気のмонで」とか何か言い訳をして買う、毎日そんなふうでは続かないとおっしゃってましたが、そのような世間の目というものが即ちライフスタイルなのではないかと思う

のです。ですから、男女平等ということもある意味で時間がどんどんたって風俗化してきてようやく世間の目がそうになって、はじめて定着してくるという面がある。今のところは雇用平等法の先進国であるアメリカでもイギリスでもいろいろなことがあるのではないかと思います。テレビなどで紹介してだれでもご存じのところであればロンドンの騎馬警官も女の人が憧れて入ってくるわけですが、入ってこれては困ると、騎馬警官が抵抗をしているのです。騎馬警官は男性的なものというイメージができています。何十名かのうちに5、6名婦人の騎馬警官がいる分にはいいのだけれどもこれ以上増えたら困るのではないかと。アメリカでも消防士のところに格好いいということか何か知らないけれども、どんどん女性が入ってくる。ところが実際にもっと女の人が入って来てくれて、活躍してくれたらいいのになと思う部分には入ってこない。男はただ嫌だ嫌だといっているだけではなくて、入ってきてくれたら良くなるだろうと思う分野もあるのです。だから跋行的にでもこれから徐々に進んでいくのではないかというふうに思っております。

小玉 ありがとうございます。最後に藤原先生にご質問をお聞きになっていてお感じのところがあると思いますのでその点をお話いただいて、全体のまとめに入っていただきたいと思います。

藤原 京都の地婦連の方が言われたことは私へのご意見であろうなと思いながらうかがっていたのですが、それは何かというと、今の審議会であるとか地方議会、国会、その他への議員の比率というものを私はもう1つ別な見方で見るということを最初に提案をしました。そのことは別にその数字そのものを横において構わないということではなく、それは執念深く頭の隅で追い続けなければいけないのだけれども、来年までにそれが機械的に実現しなかったら大変落ち込んでしまうということはナンセンスではないかというような意味合いで申し上げたのです。男女平等ということが憲法にも謳われているのではないかと、そのことから考えても法律で上からといいますか国全体を規制する、あるいは方向づけるというような話になぜここでもっていかないだろうと、なぜ下からの盛り上がりなどと言うのだろうというようなご批判もちらっとあったようにお聞きしました。

私はそれはおっしゃるとおりだと思うのです。その方がおっしゃったように、本当に長い年月がかかりすぎてしまってそれまで生きていられないかも知れないということは私も思うのです。正直のところ。しかし、法律も整備してもらわなければならないし、現在それは進行形ですけれども、一方では我々も先程来いくつか話が出ているように、我々ができることは何かというふうなことを考えていかなければならないのではないかと、両にらみでいくしかないのだというふうに私は思っているのです。

先ほど長崎のBSAの岩元さんから審議会に送り込むための具体的なプランとして私どもはこういうふうに行っているということをお聞きしました。私は自治体ごとにそういうことをやらされるのを存じてまして、県によってやり方は違いますが、例えば担当の課長さんとか責任者の方がいちいち足を運んで、ここに女性の委員を、こういう方がいらっしゃるのだけれどもと、

平たい言葉でいえば売り込みに歩いていっちゃるというようなところもありますし、適任者をあちこちから情報を集めてリストを作りまして庁内に配ってもっと増やすようにというふうに涙ぐましい働きかけもやっていっちゃる。それは私は非常にいいことだと思うし、もっとやってもらいたいと思うのです。けれども一方で先ほど言いましたように、我々の中から仲間を送り出すということをもう少し本気になって考えられなければならないのではないかと、というのが私の率直な本音でして、そのことをあえて申し上げたわけです。こういうところでは建て前と本音、両方がいつも出てくるわけです。建て前でおっしゃるというか、理想はこうだ、なるほどそうだと私も思うのです。今までいわれたご意見に反対することは1つもないのです。しかし、それを言っても現実が変わらないとすれば、できることは何か、家庭の中で、例えば男の子にも家事をさせるということもそうでしょうし、地域社会の中でだれかを代表に送り出すということもその1つになるでしょうし、やはり両方一緒でないとなかなか現実には動かないのだろうなというようなことを私は考えていたわけでした、法律を作って強力に推し進めることに対して消極的だとは自分では思っておりません。またここでご発言された方々もよかれと思いつつ例えばこういう問題点があるというふうにおっしゃられたのではないかなと思うのです。

ここでもう一度会場の方々からご意見をおうかがいして話し合いを深めたいと最初の予定ではなっていたのですが、少々時間がおしておりますので、最後に壇上のお三方、及び私がそれぞれの分担に応じましてまとめの提言といいますが、感想や意見などを申し上げるということにしたいと思います。今までの大変ご熱心なやりとりをお聞きいただいたお三方に、まとめ及び提言を1人3分ということで原さんからお願いいたします。

原 1つは審議会へ女性を送り込むというときに、その場合に全体として何人というふうな発想も1つなのですが、特定の審議会に女性がたった1人で入っているか、2人ないし3人入っているかということの能率性というか効率性ということも考えていかなければいけないのではないかなという気がするわけです。1人でいますと女も入れているぞということでお花みたいなのですが、2人か3人いれば議論のキャッチボールができますし、男の方が発言されたことをばっく受けて次にまた次の女性が言うというとなんか会議の雰囲気があるようにいくとかいうこともあるので、3つの審議会に1人ずつ入っているという能率と3つある審議会のうちの1つに3人まとまっている能率というようなことも考えていかなければいけないのではないかなという気がするわけです。ただし多くの審議会では地区代表とかいって女の人が随分入っているところでも、会長さんが男なら会長さんの男性がお入りになるとかいうことがありますし、学識経験者、公益委員というようなときでも男性のほうがそういう意味での肩書をお持ちの方が多いのでどうしても女性が少なくなる。こういうことが審議会の仕組みとしてあるわけです。この辺のところは非常に長い道のりかもしれないけれども、私どもみんな考え直していかなければいけない、制度というか法律というところから始まる問題ではないかなという気がしているわけです。

次に雇用均等法が通ったとしても、桑原さんが言われましたように、それは働き出した後の問題です。それと同時に職場での問題に限られているので、では子供の保育はどうするのか、その

ほか女性が働く場合の回りの状況を整備していかなければいけないし、公立、私立の保育園だけでなく、あかねグループの方々がなさっているようなボランティア活動の中で有償にしながら保育をやっていくといったような形でさまざまな状況をみんなで進めていかなければいけない。このような課題が逆に均等法が通過した場合にはまた私どもの責任としてのしかかってくるなという気がしております。

働く姿勢についてもそのように思います。男を問いつめると同時に女性自身が自分で本当に働いてお金をもらうということは一体どういうことなのだろうということをより明確に考えてみつめていかなければいけない時期が国連婦人の10年以降なのではないかなという気がしています。

桑原 先ほど私は差別とか不平等の問題に非常に多くの難しい問題が絡んでいるということを申し上げましたけれども、更に混乱させるようなことを付け加えることになるかもしれませんが、世界的にいろいろな国を見てみまして、所得だとか社会的な地位、ステータスの格差が甚しく大きい国、大体発展途上国が多いわけですが、そうしたところはむしろ不満がある意味で出てこないわけですし、特に男女の性別とかその他の皮膚の色だとか年齢とか、そうした属性に基づく差別とか不平等についての不満というのはかなり平等化が進行した先進工業国において非常にはっきりと見出されるわけです。考えようによっては平等化が進むと不満が増大する、それは女性のいろいろな形での要請が社会的に大きくなっているということであり、いろいろ不満はあるかと思いますが、ある程度平等化の進行が継続しているというように考えられないこともないわけです。ここで私申し上げたいのは、特に私の領域であります労働の分野について見ますと、男女による差ということについての考え方が、例えば極端なウーマンリブの方の立場から見ますと解剖学上の差異を除くと両性には差異がなく、あるとしたらすべて後天的な社会的な条件がもたらしたものであるという見方が片一方ではできるかと思うのです。もう片一方にはすべての男女間に存在する差異というのは既に生まれた遺伝子の段階で決まっているという見解すらあるわけです。ただ多くの科学者の考えは少なくとも私が見た限りではそれほど両極端に分かれておりませんで、人間の能力なり資質というものは先天的な部分と後天的な力が複雑に相互に作用した結果であると考えているのではないかと思うわけです。

望ましい社会というのを実はどう構想するかということにこの問題は絡んでくるわけですが、最近若干そういう傾向が見られますが、性別がない社会、あるいはユニセックス化社会というのはある程度それを社会的に進行させることは可能かと思います。ただその社会の成員のすべての立場から見て、例えば男女の性別の差異が全くない社会というのが本当に望ましい社会なのかどうかというのは別の基準から再度問うべき問題ではないかと思うわけです。私がここで強調したいのは、性別による差異が仮にあったとしてもそうした性差といいますか、そうした差はけっして欠点ではないということをよく考えるべきであって、その意味で男女の間である程度の就業機会の分布の違いとか、あるいは勤労のパターンの違いというのがむしろあるほうが望ましいのではないかと。むしろそういう個々の特性というか、力、素質を生かした形の就業機会の作り方というのが社会をバラエティのある楽しい社会にすることができるのではないかと。すべて、例え

ば50対50というような均一化した社会を求めないほうが私は、個人的にはいいのではないかという感じがするわけです。

もう1つ、先ほどの法律の問題にも絡みまして、特に我々が今後の世代の問題を念頭において考えなければならないことは、単に法律のみならず、それ以前の家庭教育、あるいは社会の教育において絶えざる努力を進めていくべきであって、残念なことでありますがそう早急に我々の社会が持っている慣習とか考え方というのは変えることができない。場合によっては若い世代の結婚パートナーの選び方として差別的な考え方を持っているパートナーを選ばないといったことまで含めて絶えざる地道な努力、それからこのコンファレンスの1つの議題でもありますが、かなり高次の政策決定の参加への要求という問題を合わせて地道な努力を続けていく以外にないのではないかという感じを私は持っております。

赤塚 今、桑原さんの話に刺激されたのですが、男女平等というときに男と女にはセックスの違いがある、生物的・医学的な違いがある以上に、このごろよくいわれるジェンダー、(gender)、つまり、性の心理的・社会的な違いもあると思うのです。このジェンダーについてゆっくりと我々は考えていかなければならないと思うのです。旧来ゆがみすぎて女をおとしめていた部分、これはどんどん改善していかななくてはならないと思うのですが、それでは男でも女でもないような中性的な存在がいいのか — これは大いに疑問とするところです。ある意味では、中性的というのは、女性を家から引っぱり出して、工場などで働かせるために産業社会が要請してきたものです。その結果、社会全体がこのごろは、ユニセックスふうに次第になってきてしまった。ですから、米国のフェミニズム運動の理論家などもじっと見ていますと、このごろ軌道修正を行っている。

私、今日提案として家父学の勧めをいたしました。男の人が余り来ていないのにそのようなことを言ってしまう感じがするのですが、女の人にとっては家政学というものの元を考えると違うのだなということを考えていただくだけで結構なのです。昔のものなんていうのはみんな封建時代、儒教的なと思いますが、日本の家父学はいろいろありまして、道教的なものもあれば福祉政策批判のようなものもあれば、いろいろあるのです。例えば佐藤信淵という千葉にいた医師が安政4年に出した「垂統秘録」というのはすごく面白いものなのです。これは堕胎といいますが、貧しいために子供を殺している状態が非常にあるので、そういうところから幕府の政治を批判し、富国政策、蓄財による富国だけが豊かになることではないだろうと、生活の基盤を豊かにしようというので面白いプランを家父論の中で展開しているといろいろあります。例えばこういうものを高校などにおける「家庭科」の教材にして討論させたりしたら大変に面白いし、何か変わっていくのではないかというふうな感じを持っております。

藤原 ありがとうございます。最後に私が一言。ジェンダーの話に刺激されました。私は政策決定の場への参加が私の分野なもので、それに忠実に申し上げますが、例えば人材難ということがよく言われるのですが、一体人材を選ばれる基準は何なのだろうかと。これは早くいえば昔からのいろいろなものの考え方、価値基準というのがあって、その昔からの価値基準は大体男性

中心のカテゴリーで決められているわけです。例えばどういう専門的な職業に何年、専門的な学問に何年とか、そういう今まで女性が遠去けられていた分野で作り上げられた基準というものが使われて人は選ばれるわけです。その基準をふりかざす限り女性でそれに適合する人が少ないというのは当たり前の話なのです。女性自身が担っていた部分というのは私生活の部分です。これは最近職業を持つ人が増えてきて変わってはいますけれども、しかし主婦とか地域活動家という方で私生活の部分については極めて経験豊富で識見の豊かな方というのはたくさんいらっしゃるのですが、そういう方たちの力量をどう評価するか。それが評価する基準が全くないために、例えば生活関連の審議会の中にだれか代表を送りたいといったときに合う人が極めて少ないということになってしまうと思うのです。そういう意味で女の担った分野が取り上げられる状態にはなっていません。いろいろな面で過去に随分そこいら辺が欠落していたのであって、人材がいるとかいないとかということもそういう面で見直す必要があるのではないかな。もちろんなまやさしいやり方で私生活を担っていたのではだめでして、そこでもプロでなければならないと私は思いますけれども、そういう選考基準というものも再検討の対象になりうるのではないだろうかということをおもいました。

もう1つ、原さんの言われたことに関連して私も言い残したと思ったのですが、女性がもっと進出する会議とか分野とかということはきめ細かく検討する必要があると私も思っているのです。ただし問題はあります。そこでもしかすると女性が得意な分野、女だったら子供の問題は得意だろうということとたくさんそこに女性が集中する、あるいは社会教育などに集中するといったことが現実にもあるわけですが、余りそこで役割分業的なことになるとまた少しまずいので、そこいら辺はほどほどに加減しつつ、しかしきめ細かい進出というものを考えていく必要があるのではないかと思います。

もう一点、私はコミュニティ活動とか、新しい仕事作りとかに数年来関心を持ち続けているのですが、私がそこで得た1つの結論は「行動は思想を育てる」という言葉です。初めのうちは訳が分からず曖昧な形で何かやりたいと言ってやっておられた方が何年かたつとその仕事を抛り所にしてちゃんと自分なりの仕事の哲学を持ち社会に対する識見を持って立派な社会人として立っていらっしゃるのです。「行動は思想を育てる」これは家庭の仕事でもそうだと思うのです。一度も台所に立ったことのない人が台所に立ったりすると人間が低くなると思っていらっしゃる方が割と多いようですけれども、実際男性でも自分で皿を洗ってみて、なんだこんなこと楽しいではないか、口笛吹きながらというふうに変わり得ると思うのです。だから行動を起こすということは一見まどろっこしいようで本当に身近なことにしか影響が及んでいかないようだけれども、実は非常に深くその人の意識も変えるという働きも持つものであって、そういうことがあれば政策的に行政がいろいろなレベルでやってくれる。それから個々の市民のレベルでそういうことが実践されれば、これはかなり変化を期待できると思うのです。

来年がとにかく婦人の10年最終年でして、今日のサブタイトルが「残された課題の達成をめざして」ということになります。あと1年となると何となく人間はあせるわけでは、もうナイロ

この会議は決まっている、それに比べて今は職場の問題、あるいは地域の問題、政治の問題とい
ろいろあるわけですが、これは別に1年で終わる必要はないわけで、いろいろなレベルで
今度は10年もう1回これをやらなければならないということがいわれているゆえんです。これだ
け大勢の方々がそういう問題に熱心に関心をお持ちになって、それを忘れないということになれ
ばこんな強いことはないのであって、決してあと1年でおしまいなんていうふうにお考えになら
ないでいただきたいということを今感じておりました。法律や制度の力でぐいぐいと推し進め
るということと我々が日常レベルでささやかながら、しかし着実にやっていくことと両両相また
ねばというのが今日のご意見の中で出てきたお互いのコンセンサスではなかったかなということ
を私感じているわけです。これで午後の討論のしめくりとさせていただきたいと思います。

閉会のことば

労働省婦人少年局長 赤松良子

日本婦人問題会議のパターンは、最初に関会の言葉というのを婦人少年局長がすることになっております。そこで今朝も本当は私が関会の言葉を申し上げる予定になっていましたが丁度そのころ閣議がございまして、その後自民党の総務会というのがございまして、新しい法律を出すときに絶対通らなければならないプロセスが丁度午前中に2つ重なっておりました。そこで関会の言葉が申し上げられませんでした、幸いその2つを突破いたしまして今日新しい法律が国会に提案されるということが決まったわけでございます。新しい法律は「雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保を促進するための法律案」ということでして、いわば日本の女性にとって歴史的な法律が提案されることが決まった日に皆様方にお目にかかってご挨拶ができるということは大変意義のあることであると、関会の言葉は申し上げられませんでした、閉会の言葉の中でそのことを申し上げることができるのを大変うれしく存じております。今、会議でいろいろお話があったようでございますが、この新しい法律というのは何と申しまして歴史的法律だろうと私は思います。これについては内容が皆様方の一部の方が期待をしておられたような内容からはほど遠いというようなご批判もあるかもしれません。でもこういう法律があるかないとは大変違うと私は思います。法律が万能ではなくて、法律ができただけで事足れりというものではないこと、これも当然のことでございます。でも法律はあるほうがはるかにいいわけでございます。憲法のことをお考えになればはっきりすると思います。憲法の中にたった一言書いてある言葉で日本の女性の地位が戦後どのくらい変わったか。あるいは参政権のことをお考えくださってもいいと思います。日本の参政権を女性が行使したところ大変生活が貧しかったために「一票より一俵」というような言葉が新聞に出たことを、そのころのことを覚えていらっしゃる年輩の方ならご存じだと思います。一票というのは参政権の一票でございますが、もう1つの一俵というのはお米の一俵でございます。お米の一俵というのはお腹をへらしていたあのころの私たちにとってはとても大切なものでございました。参政権の一票なんて別にお腹はいっぱいにならないと。こんなにお腹がへっているのだから参政権よりもお米のほうがいいというふうに思われた方も大変多かったと思います。でもその後参政権が一票あったために今日のこの法律でもそんなに女性が強くなったら困るじゃないとか、冷やかし半分におっしゃる方は多いわけですが、けれども表立っては反対はできないというのはやはり一票の重みでございます。

そういうふうに法律だとか参政権だとかいうものの意味というものはだんだん後になって分かってくることが多いのではないかと思います、今日閣議で通りましたこの法律も後になってその意味がだんだんに重みを増してくるようなものでありたいし、またそうしたいと私は思っております。アメリカでも最初にこういう種類の法律ができたとき、こんなものは just a joke 「冗談でしょう」というような言葉があちこちで聞かれた、それは64年の法律のことですが、そ

れから8年たって機会均等法が通りましたときは大変女性の方たちの運動が強くなったためにその改正が行われたわけでございます。日本でもこの法律はまずスタートであると考えていただきたい。これですべて終わるわけではございません。審議会の答申の中にも適当な時期に見直してこれをいいものにしていくようにということが書かれておりますし、そういうふう to 思っておられる方はたくさんいらっしゃるはずだと思います。これはスタートでございます。この法律ができたからといって無関心になって忘れてしまわれたのでは何の効果も発揮できないかもしれません。でもこれを皆さんが見守ってくださって、どういうふう to それが運営されるか、あるいはその後どういうふう to 改善されていくかということを力強く支持してくださるならば、このスタートは日本の歴史を変えることができると思います。そういう日 to ご挨拶をできることを大変幸せに思っていることをもう一度申し上げまして、今日はお忙しい中を全国からお集りくださいまして本当にありがとうございました。